有価証券報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

太陽誘電株式会社

(E01824)

目　　次

【表紙】・・・

（9） 【ストックオプション制度の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
2 【自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
【株式の種類等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（1） 【株主総会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（2） 【取締役会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（3） 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 ・・・・・・・・・・・・ 48
（4） 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
3 【配当政策】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
4 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
（1） 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
（2） 【最近６月間の月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
5 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
（1） 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
（2） 【監査報酬の内容等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
② 【その他重要な報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 ・・・・・・・・・・・・・ 62
④ 【監査報酬の決定方針】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
第５ 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
1 【連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
（1） 【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
① 【連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
【連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
【連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
③ 【連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
【セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
【関連情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・101
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 ・・・・・・・・・101
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・101
【関連当事者情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
⑤ 【連結附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103

【借入金等明細表】・・・

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【事業年度】	第76期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　登坂　正一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋２丁目７番19号
【電話番号】	03-6757-8310（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部次長　　穴井　公之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋２丁目７番19号
【電話番号】	03-6757-8310（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部次長　　穴井　公之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	(百万円)	192,903	208,222	227,095	240,385	230,716
経常利益	(百万円)	7,118	12,192	15,653	22,263	11,200
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,867	6,989	10,919	14,751	5,428
包括利益	(百万円)	12,211	13,897	23,421	3,571	3,092
純資産額	(百万円)	115,814	128,556	150,856	153,381	154,150
総資産額	(百万円)	225,991	247,596	265,454	268,380	271,149
１株当たり純資産額	(円)	981.92	1,090.26	1,278.07	1,299.75	1,305.96
１株当たり当期純利益金額	(円)	15.88	59.38	92.74	125.27	46.08
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	15.85	58.09	85.51	115.54	42.43
自己資本比率	(%)	51.1	51.8	56.7	57.1	56.8
自己資本利益率	(%)	1.7	5.7	7.8	9.7	3.5
株価収益率	(倍)	69.8	21.4	18.9	8.8	30.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,496	29,724	24,896	38,278	29,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△18,157	△18,947	△20,964	△35,374	△28,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,334	8,404	△21,249	△2,050	△4,342
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	33,280	54,611	41,476	39,944	36,094
従業員数	(名)	15,915	16,435	18,262	18,810	18,753

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。

２　従業員数は、就業人員数を表示しております。

３　ＩＡＳ第19号「従業員給付」(平成23年６月16日改訂)が、平成25年１月１日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第73期連結会計年度より、一部の在外子会社において当該会計基準を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第72期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した後の数値を記載しております。なお、第71期以前に係る累積的影響額については、第72期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	(百万円)	169,656	178,893	206,149	228,794	214,012
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△2,052	3,587	9,289	8,788	△3,283
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△5,261	2,792	8,072	5,490	△1,928
資本金	(百万円)	23,557	23,557	23,557	23,557	23,557
発行済株式総数	(株)	120,481,395	120,481,395	120,481,395	120,481,395	120,481,395
純資産額	(百万円)	75,707	77,638	85,769	89,301	86,128
総資産額	(百万円)	172,205	184,494	186,442	189,327	191,957
１株当たり純資産額	(円)	641.29	657.91	726.49	755.94	728.68
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	15.00 (5.00)	20.00 (10.00)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△44.74	23.73	68.56	46.62	△16.37
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	23.20	63.19	42.96	―
自己資本比率	(%)	43.8	42.0	45.9	47.0	44.7
自己資本利益率	(%)	―	3.7	9.9	6.3	―
株価収益率	(倍)	―	53.6	25.6	23.6	―
配当性向	(%)	―	42.1	14.6	32.2	―
従業員数	(名)	2,632	2,572	2,577	2,618	2,586

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　従業員数は、就業人員数を表示しております。
３　第72期及び第76期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。
４　第72期及び第76期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。
５　第72期及び第76期の株価収益率及び配当性向は１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年３月	東京都杉並区に太陽誘電株式会社を設立、磁器コンデンサ及びステアタイト磁器絶縁体の生産を開始。
昭和29年６月	東京都千代田区に本社を移転。
昭和31年５月	高崎工場（平成24年10月　高崎グローバルセンターに改称）を新設。
昭和33年10月	榛名工場を新設。
昭和42年５月	台湾に製造販売会社（現　販売会社）台湾太陽誘電股份有限公司を設立。
昭和44年12月	中之条工場を新設。
昭和45年１月	製造会社（現　製造販売会社）太陽化学工業㈱（平成27年７月　太陽誘電ケミカルテクノロジー㈱に商号変更）を設立。
昭和45年３月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和47年11月	韓国に製造会社（現　製造販売会社）韓国太陽誘電㈱を設立。
昭和48年１月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
昭和48年５月	東京都台東区上野１丁目２番12号に本社を移転。
昭和49年６月	香港に販売会社 香港太陽誘電有限公司を設立。
昭和52年２月	アメリカに販売会社 TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.を設立。
昭和52年９月	玉村工場を新設。
昭和53年３月	シンガポールに製造販売会社（現　販売会社）TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立。
昭和54年５月	ドイツに販売会社 TAIYO YUDEN (DEUTSCHLAND) GmbH（平成９年９月　TAIYO YUDEN EUROPE GmbHに商号変更）を設立。
昭和56年７月	製造会社（現　製造販売会社）赤城電子㈱（平成27年７月　太陽誘電テクノソリューションズ㈱に商号変更）を設立。
昭和61年10月	八幡原工場を新設。
昭和63年２月	東京都台東区上野６丁目16番20号に本社を移転。
昭和63年12月	フィリピンに製造会社 TAIYO YUDEN (PHILIPPINES),INC.を設立。
平成元年８月	製造会社 ㈱ザッツ福島（平成27年７月　福島太陽誘電㈱に商号変更）を設立。
平成６年12月	マレーシアに製造会社 TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.を設立。
平成10年11月	Ｒ＆Ｄセンター（研究所）を開設し、総合研究所を移転。
平成11年９月	中国に製造会社 太陽誘電（廣東）有限公司を設立。
平成11年10月	韓国に製造会社 韓国慶南太陽誘電㈱を設立。
平成14年３月	中国に販売会社 太陽誘電（上海）電子貿易有限公司を設立。
平成16年２月	中国に製造会社 太陽誘電（天津）電子有限公司を設立。
平成16年７月	中国に販売会社 太陽誘電（深圳）電子貿易有限公司を設立。
平成19年１月	製造会社 新潟太陽誘電㈱を設立。
平成19年１月	中国に太陽誘電（中国）投資有限公司を設立。
平成19年３月	昭栄エレクトロニクス㈱（平成22年３月　太陽誘電エナジーデバイス㈱に商号変更）の株式を取得し、子会社化。
平成19年５月	持分法適用会社であった中紀精機㈱（平成27年７月　和歌山太陽誘電㈱に商号変更）の株式を追加取得し、子会社化。
平成20年10月	ビクターアドバンストメディア㈱の株式を取得し、子会社化。
平成22年３月	太陽誘電モバイルテクノロジー㈱の株式を取得し、子会社化。
平成23年４月	タイに販売会社 TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.を設立。
平成29年６月	東京都中央区京橋２丁目７番19号に本社を移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社26社及び関連会社２社）で構成されており、コンデンサ、フェライト及び応用製品、複合デバイス等の電子部品を製造販売する電子部品事業を行っております。

当社は、当社及び製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外のセットメーカー及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、国内外の製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給しております。

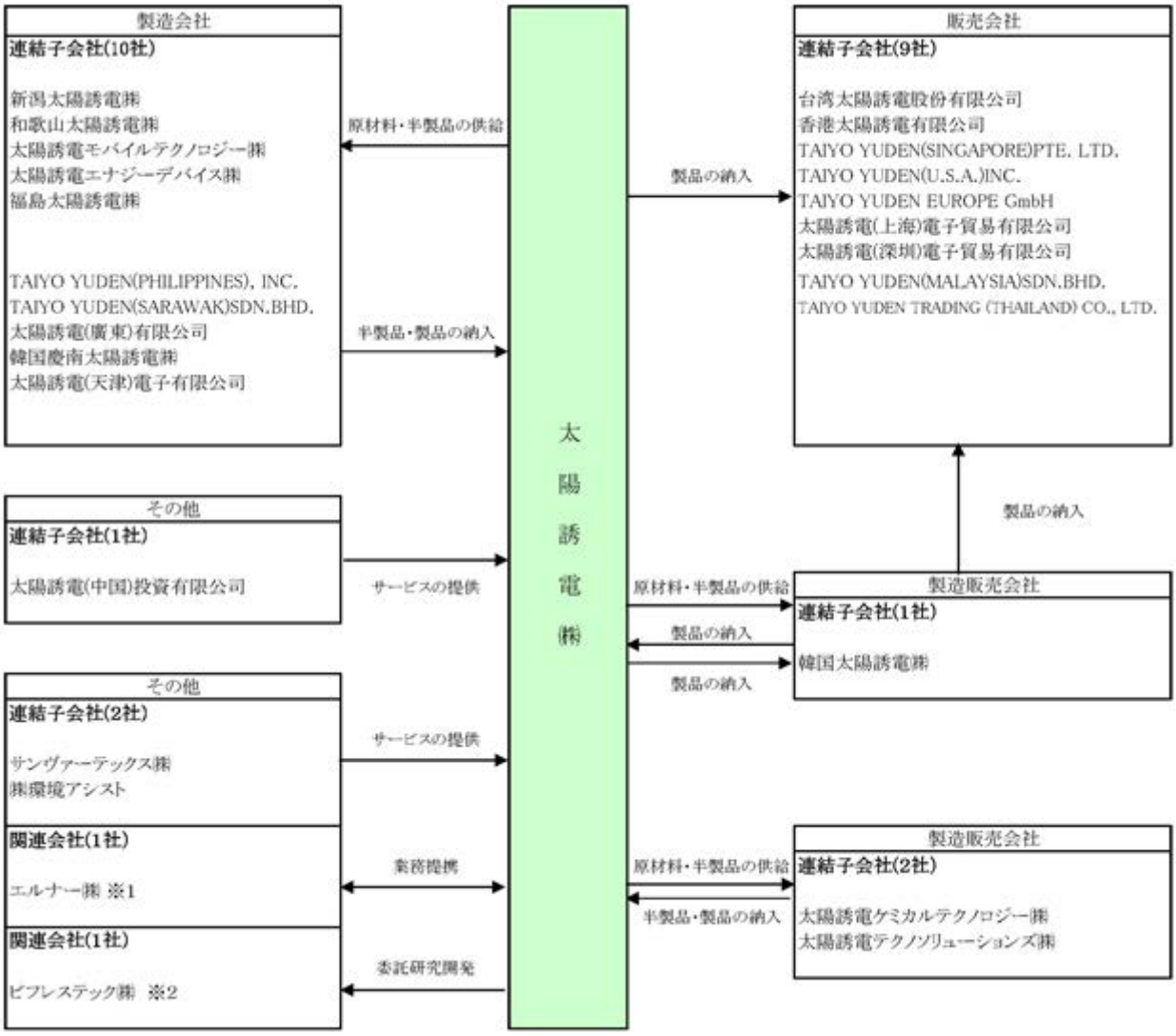
製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

販売会社は、当社及び国内外の製造関係会社が供給した完成品を国内外へ向けて販売しております。

その他の会社は、当社からの委託を受けた研究開発、従業員に対するサービスの提供、人材派遣、環境測定のコンサルティング等を行っております。

なお、当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※１は関連会社で持分法適用会社
※２は関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
(連結子会社) 太陽誘電ケミカルテクノロジー㈱	群馬県高崎市	160百万円	電子部品の製造販売	100.0	―	当社製品の加工をしております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電テクノソリューションズ㈱	群馬県高崎市	325百万円	電子部品の製造販売	100.0	―	当社製品の加工をしております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有	―
サンヴァーテックス㈱	群馬県高崎市	45百万円	人材派遣及び業務請負	100.0	―	当社に対して人員を派遣しております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有	―
福島太陽誘電㈱ (注) 6	福島県伊達市	100百万円	電子部品の製造	100.0	―	主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
㈱環境アシスト	群馬県高崎市	30百万円	環境測定及び分析サービスの提供	100.0	―	当社に環境測定のコンサルティングをしております。 役員の兼任等……有	―
新潟太陽誘電㈱	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	100.0	―	当社製品の加工をしております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電エナジーデバイス㈱ (注) 7	群馬県前橋市	100百万円	電子部品の製造	100.0	―	当社製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
和歌山太陽誘電㈱	和歌山県印南町	100百万円	電子部品の製造	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
ビクターアドバンストメディア㈱ (注) 8	東京都台東区	100百万円	記録製品の販売	100.0	―	当社製品を販売しております。 当社より資金援助を受けております。	―
太陽誘電モバイルテクノロジー㈱ (注) 2	東京都青梅市	100百万円	電子部品の製造	100.0	―	当社製品を製造しております。 役員の兼任等……有	―

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
台湾太陽誘電股份有限公司 (注) 2　(注) 3	台湾台北市	NT$ 333百万	電子部品の販売	100.0	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	(1) 56,174 (2) 1,460 (3) 1,113 (4) 10,957 (5) 23,684
韓国太陽誘電㈱ (注) 2	韓国昌原市	WON 10,000百万	電子部品の製造販売	100.0	―	主にモジュール製品の製造及び当社製品の販売をしております。 役員の兼任等……有	―
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S$ 18,555千	電子部品の販売	100.0	―	当社製品を販売しております。	―
香港太陽誘電有限公司 (注) 2　(注) 3	香港九龍	HK$ 20,400千	電子部品の販売	100.0	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	(1) 51,935 (2) 1,078 (3) 886 (4) 6,767 (5) 14,674
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US$ 3,154千	電子部品の販売	100.0	―	当社製品を販売しております。	―
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH (注) 9	Fürth, GERMANY	EUR 204千	電子部品の販売	100.0	―	当社製品を販売しております。	―
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. (注) 2	CEBU, PHILIPPINES	P.P. 490百万	電子部品の製造	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。	―
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD. (注) 2	SARAWAK, MALAYSIA	M$ 100百万	電子部品の製造	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 当社より資金援助を受けております。	―
TAIYO YUDEN (MALAYSIA) SDN.BHD.	SELANGOR, MALAYSIA	M$ 750千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	―	当社製品を販売しております。	―
太陽誘電(廣東)有限公司 (注) 2	中国東莞市	US$ 85,550千	電子部品の製造	100.0 (9.3)	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 役員の兼任等……有	―
韓国慶南太陽誘電㈱ (注) 2　(注) 10	韓国泗川市	WON 61,884百万	電子部品の製造	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司 (注) 2　(注) 3	中国上海市	US$ 223千	電子部品の販売	100.0 (10.3)	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	(1) 30,043 (2) 554 (3) 414 (4) 2,694 (5) 11,250

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
太陽誘電(天津)電子有限公司	中国天津市	US$ 16,020千	電子部品の製造	100.0 (49.9)	―	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電(深圳)電子貿易有限公司	中国深圳市	US$ 334千	電子部品の販売	100.0 (10.2)	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電(中国)投資有限公司 (注) 2	中国蘇州市	US$ 30,000千	中国関係会社の統括管理	100.0	―	中国における地域統括会社 役員の兼任等……有	―
TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD. (注) 11	タイ バンコク	THB 24,000千	電子部品の販売	100.0 (100.0)	―	当社製品を販売しております。	―
(持分法適用関連会社)							
エルナー㈱ (注) 12	神奈川県 横浜市港北区	3,511百万円	電子部品の製造販売	26.5	―	業務提携をしております。	―

(注) 1 当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、主な業務内容を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 上記のほか、持分法を適用しない関連会社が1社あります。

6 福島太陽誘電㈱は、平成29年1月12日付で資本金を300百万円から100百万円に減資いたしました。

7 太陽誘電エナジーデバイス㈱は、平成29年1月12日付で資本金を390百万円から100百万円に減資いたしました。

8 ビクターアドバンストメディア㈱は、平成28年3月31日付で解散及び清算を決議し、現在清算手続き中であります。

9 TAIYO YUDEN EUROPE GmbHは、平成28年4月1日付で、JVC Advanced Media EUROPE GmbHを吸収合併いたしました。

10 韓国慶南太陽誘電㈱は、平成29年2月1日付で、韓国東陽誘電㈱を吸収合併いたしました。

11 TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.の株式を平成28年12月20日付で追加取得し、同社は当社の100%子会社となりました。

12 エルナー㈱は、有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年３月31日現在

従業員数（名）
18,753

（注）１　従業員数は就業人員数であります。
２　臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
３　当社グループは、電子部品事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(2) 提出会社の状況

平成29年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,586	42.8	18.1	6,914

（注）１　従業員数は就業人員数であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
４　当社グループは、電子部品事業の単一セグメントのため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の組合員数は7,856名であります。なお、労使関係については概ね良好であります。
また、当社の労働組合は電機連合に属し、組合員数は2,446名でユニオンショップ制であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の一部に弱さが見られるものの全体としては緩やかに回復しているという状況で推移いたしました。また、今後も回復基調は続くと見込まれるものの、中国やアジア新興国経済の先行き、各国の政策影響、為替動向などは依然として不確実な状況にあります。

当社グループは、研究開発力や生産技術の強みを活かしたスーパーハイエンド商品および高信頼性商品に加え、コア技術を活かしたソリューションビジネスを軸に、通信機器市場および自動車・産業機器市場などの成長市場を攻略することにより、中期目標の達成および経営ビジョンの実現を目指しています。

通信機器市場では、スマートフォンの高機能・高性能化が続くとともにIoTの進展によりインターネットに接続される機器が急増することで、超小型部品や高信頼性部品の需要が大幅に増加すると見込まれます。また、自動車・産業機器市場では、ハイブリッド自動車や電気自動車の普及、産業機器の電子化に伴い、大型・高耐圧・高信頼の部品需要が増加する見込みです。当社グループではそれらの市場に対して、コンデンサ、インダクタ、複合デバイスなどの競争優位性の高いスーパーハイエンド商品と高信頼性商品の販売拡大に努めています。もう一方の成長軸であるソリューションビジネスでは、当社グループが有する積層・光学・複合・表面処理・無線・電源といったコア技術を融合した新事業展開を進めています。さらに、収益性の向上や将来の部品需要の増加に応える体制を構築するため、ものづくり力の強化も進めています。生産能力の増強に加え、要素技術の高度化と生産工法の変革を進めることで、生産効率の向上を加速していきます。

当連結会計年度は、期中平均為替レートが前年同期と比べて円高になった影響などにより、連結売上高は2,307億16百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は123億85百万円（前年同期比47.0%減）、経常利益は112億円（前年同期比49.7%減）となりました。また、特別損失として、海外子会社の構造改革に伴う事業構造改善費用21億93百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は54億28百万円（前年同期比63.2%減）となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは１米ドル108.43円と前年同期の平均為替レートである１米ドル120.75円と比べ12.32円の円高となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当連結会計年度は、自動車・産業機器向けの売上が前年同期比で増加したものの、民生機器向け、情報機器向け、通信機器向けの売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は1,176億66百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

[フェライト及び応用製品]

メタル系パワーインダクタ「MCOIL™（エムコイル）」、巻線インダクタ、積層チップインダクタなどの各種インダクタ商品が含まれます。

当連結会計年度は、自動車・産業機器向けの売上が前年同期比で増加したものの、民生機器向け、情報機器向け、通信機器向けの売上が前年同期比で減少したことにより、売上高は412億73百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

[複合デバイス]

モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」、関係会社における実装事業などが含まれます。

当連結会計年度は、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」の売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は655億80百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

[その他]

エネルギーデバイスなどが含まれます。

当連結会計年度の売上高は、記録製品から事業撤退したことによって大きく減少し、61億96百万円（前年同期比50.6%減）となりました。

なお、「第２　事業の状況」における各事項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,278	29,692	△8,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,374	△28,806	6,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,050	△4,342	△2,292
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,385	△392	1,992
現金及び現金同等物の増減額	△1,532	△3,849	△2,317
現金及び現金同等物の期首残高	41,476	39,944	△1,532
現金及び現金同等物の期末残高	39,944	36,094	△3,849

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは296億92百万円の収入（前年同期比22.4%減）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益75億７百万円、減価償却費249億８百万円、売上債権の増加額35億円、仕入債務の増加額35億95百万円、法人税等の支払額40億３百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは288億６百万円の支出（前年同期比18.6%減）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出315億53百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは43億42百万円の支出（前年同期比111.8%増）となりました。主な要因は、短期借入金の純増加額46億８百万円、長期借入金の返済による支出62億16百万円、配当金の支払額23億51百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して38億49百万円減少し、360億94百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。以下は、製品別の状況を記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	生産高（百万円）	前年同期比（%）
コンデンサ	119,008	△ 6.4
フェライト及び応用製品	41,754	△ 13.9
複合デバイス	59,898	21.1
その他	3,845	△ 49.5
合計	224,506	△ 3.5

（注）1　金額は、期中の平均販売単価を用いております。
2　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
コンデンサ	122,611	△ 1.9	23,860	26.1
フェライト及び応用製品	41,880	△ 11.2	6,779	9.8
複合デバイス	63,936	4.3	11,002	△ 13.0
その他	6,408	△ 51.2	1,130	23.1
合計	234,837	△ 4.7	42,772	10.7

（注）　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	販売高（百万円）	前年同期比（%）
コンデンサ	117,666	△ 4.9
フェライト及び応用製品	41,273	△ 11.2
複合デバイス	65,580	13.7
その他	6,196	△ 50.6
合計	230,716	△ 4.0

（注）1　主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
2　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（1）会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「従業員の幸福」、「地域社会への貢献」、「株主に対する配当責任」の３原則を実践することであります。経営姿勢につきましてはグローバルな観点で社会性、公益性、公共性を全うし、事業を継続的に発展させていくことが会社の社会的責任であり、経営の使命と考えております。

当社のビジョンは、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」です。創業以来培ってきた独自の技術力や提案力などを基盤に、お客様の期待に応え、そして、お客様の期待を超えることでエクセレントカンパニーになることを目指しています。

（2）中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、成長戦略と体質改善を両輪とした収益改善策を推し進めております。成長戦略としては、スマートフォンなどに代表される成長機器に向け、顧客が求める強い商品力を持ったスーパーハイエンド商品をタイムリーに提案してまいります。また、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境エネルギーといった注力すべき市場への販売拡大を図り、企業価値向上に努めております。

さらに、財務体質の改善と資産効率向上にも継続的に取り組んでおります。目標とする経営指標としては、キャッシュ・フロー経営を重視し、早期にネットキャッシュをプラスにするとともに、10%以上の連結株主資本利益率を目指してまいります。

（3）会社の対処すべき課題

スマートフォンなどの通信機器では、機器の薄型化、高機能・高性能化、通信方式の進化、電子部品の高密度実装化に伴い、小型・薄型で特性の良い最先端の電子部品が数多く求められています。また、電装化が進む自動車や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場においても、電子部品の需要が拡大し、今まで以上に高い品質、高い信頼性が求められています。

当社はこのような市場に対して、機器の技術進化に貢献できる競争優位性の高いスーパーハイエンド商品をいち早く開発していきます。自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めています。さらに、旺盛な需要に応え、安定的な供給を実現するために国内外の生産能力を増強し、販売拡大につなげていきます。また、ものづくり力の向上と高効率生産に努め、海外生産拠点の最大活用を図ることで、コスト低減や為替変動影響を受けにくい体制を整えていきます。

当社は、経済価値を高めていくと同時に、利害関係者からの要求や期待に応え社会的責任を果たすことで社会価値を高めていきたいと考えています。製品の安全・品質に加え、労働・人権、安全衛生、環境、倫理といった取り組みにおいても責任を持ち活動しています。

4【事業等のリスク】

当社グループが提出日現在認識している将来の業績や財政状態に影響を与える可能性のあるリスクや不確実性には、主に以下のものがありますが、これらに限定されるものではありません。

(1) 取引先と業界の商慣行

当社グループは、世界の主要な電子機器メーカーをはじめとして、多くの電子機器メーカーと直接取引があります。電子機器の市場は厳しい競争下にあり技術の変化が早く、機器のモデル毎にヒット商品と売れない商品が明確に分かれ、なおかつ商品ライフサイクルは、従来に比べ極めて短くなってきております。そのため顧客の在庫と生産計画は大きく変動し、当社グループの受注はそれによって大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 電子部品の価格低下

電子機器の市場競争は激しく、電子部品市場でもセットメーカーからの値下げ要請と部品メーカー間の企業競争から電子部品価格は下落傾向にあります。原価低減と生産プロセスの改善に取り組んでおりますが、部品市場の需給動向によっては、それを上回る価格低下が起こる可能性があります。

(3) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し、新製品に応用して早期に市場投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただいております。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発

当社グループは、素材技術を根幹としたセラミック技術、積層技術、回路設計技術、ソフトウエア技術、生産システム技術及び評価・シミュレーション技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施しております。研究開発によって最先端の要素技術を創造するとともに、当該技術を用いた新製品を早

期市場投入することによって上位の市場シェアと高い利益率を達成してきております。しかしながら、新製品投入のタイミングによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、グローバルな分業体制を敷いており、海外販売会社をエリア毎の顧客セールス拠点、海外生産会社を最適化された量産拠点と位置付けております。当社グループの事業の遂行のための拠点は、世界各地に所在しており、中には政治的あるいは経済的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、ストライキ、社会インフラの未整備による停電等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動に障害を与える可能性があります。また、それらの事象が当社グループの取引先において発生した場合、当社グループの事業活動にも影響が生じる可能性があります。

(6) 中国市場におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国で生産と販売の拠点展開をしております。当社グループの取引先の多くも中国に生産拠点を展開しており、その事業運営は中国の経済成長の影響を受ける可能性があります。中国経済の急速な発展と中国政府が推進している多くの経済改革は、「(5) 海外事業に伴うリスク」で挙げたリスクに加え、法令等の改正、経済成長の減速、為替相場、電力供給等の予測できない事象により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク等

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループ間の取引は米ドル建てを基本としており、一部は為替予約を実施し、為替変動リスクの軽減に努めております。しかし、海外での事業活動では外貨建取引や多くの外貨建て資産も存在し、急激な為替変動、株価、金利の変動に関わるマーケットリスクにさらされております。市場での変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、税制及び国家安全保障等による輸出制限等の政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、規制が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制におけるリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、製品中の有害物質、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法令の規制を受けております。

当社グループではこれらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入等を行っております。しかしながら、規制は年々厳しくなっており、環境対応投資の増加、事業活動の制約等につながる可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループの製品は最先端技術製品であり、電子機器の市場は厳しい競争下にあることから、特許をはじめとする知的財産権の確保は競争力を左右する極めて重要なポイントと考えております。しかし、一部の国では、知的財産が完全に保護されない場合があります。このような国においては、他社が当社グループの製品を模倣し販売する可能性があり、当社グループ製品の販売機会の逸失、劣悪な品質の模倣製品が当社グループの製品に対する信頼を低下させる等の恐れがあります。また、当社グループの製品又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループの業績は、研究開発、生産、販売、経営管理等において優秀な人材の貢献に大きく依存しております。優秀な人材の確保における競争は激しく、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。優秀な人材を確保できない場合には、非効率的な経営に陥り、製品の競争力が低下する可能性があります。

(12) 自然災害、事故の発生によるリスク

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害、ストライキ等の労働争議、事故の発生により操業の停止や製造設備に多大な損害を受ける可能性があります。これらの災害等による損害に備えるため保険に加入しておりますが、発生した全ての損害を補償できない可能性があります。加えて、当社グループの取引先や供給業者が災害等により損害を被った場合にも、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、素材の開発から出発して製品化を行うことを信条とし、創業以来培ってきた当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけ、エレクトロニクス機器の進化に貢献する電子部品を創出するべく、研究開発活動を進めています。また、高品質で環境負荷の低減を実現する「スマート商品」の開発と安定供給に取り組んでいます。研究開発活動を通じて、スマート商品をより高い水準で実現することにより、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」というビジョンの実現を目指しています。

スマートフォンなどに代表される通信市場向けでは、機器の薄型化、高機能・高性能化、電子部品の高密度実装化に寄与するスーパーハイエンド商品の開発を推進しています。また、注力市場と位置づけている自動車や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場向けには、高信頼性商品及びソリューション型の次世代商品の開発に取り組んでいます。

コンデンサでは、小型、薄型、大容量、高信頼性の積層セラミックコンデンサの開発に注力しています。誘電体の材料技術、薄膜・大容量化技術及び超小型品生産技術等を高度化することにより、最先端の積層セラミックコンデンサを開発し続けています。

フェライト及び応用製品では、小型、薄型、大電流対応のインダクタに加え、自動車・産業機器をターゲットとした大型、高信頼性のインダクタの開発に取り組んでいます。材料開発、巻線・積層プロセス技術を高度化させることで、競争力ある商品を開発しています。

複合デバイスでは、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）の技術及びLTCC技術をコアとした商品の開発、注力市場に向けて当社のコア技術を融合したソリューション型の次世代商品の開発に注力しています。

その他、自動車電装及び高信頼性市場へ向けてエネルギーデバイスの商品開発に注力しています。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発費は100億８百万円であります。

また、当社グループは、電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

① 資産

当連結会計年度末における総資産の残高は2,711億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億69百万円増加しました。流動資産は23億７百万円減少しており、主な要因は、現金及び預金の減少58億93百万円、受取手形及び売掛金の増加40億31百万円であります。また、固定資産は50億76百万円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加40億49百万円であります。

② 負債

当連結会計年度末における負債の残高は1,169億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億99百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加33億５百万円、短期借入金の増加44億83百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加48億73百万円、長期借入金の減少110億89百万円であります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,541億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ７億69百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による増加54億28百万円、剰余金の配当による減少23億56百万円、その他有価証券評価差額金による増加11億71百万円、為替換算調整勘定による減少36億39百万円であります。

なお、キャッシュ・フローについては、「１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

① 経営成績の概要

当連結会計年度の連結売上高は2,307億16百万円（前年同期比4.0％減）、営業利益は123億85百万円（前年同期比47.0％減）、経常利益は112億円（前年同期比49.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は54億28百万円（前年同期比63.2％減）となりました。

② 地域別売上高

当連結会計年度の海外売上高比率は90.4％と、前連結会計年度の89.6％に比べ0.8ポイント増加しました。連結売上高に占める地域別売上高の割合は、中国が43.5％、香港が16.2％、その他の国又は地域が30.7％となりました。

③ 電子部品の用途分野別売上高

電子部品の用途分野別売上高の構成比は、通信機器向け47％、自動車・産業機器向け24％、情報機器向け15％、民生機器向け13％、その他１％となりました。

スマートフォンに搭載される電子部品の需要拡大により、通信機器向けの売上高は前年同期比で増加しましたが、テレビやタブレット端末などの需要低迷により、情報機器向け、民生機器向けの売上高は前年同期比で減少しました。また、当社グループが注力すべき市場として重視している自動車・産業機器市場は電装化が進展し、自動車・産業機器向けの売上高は前年同期比で増加しました。

④ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は389億68百万円となり、前連結会計年度に比べ10億68百万円減少しました。これは主に、研究開発費が増加した一方、運賃及び手数料、特許使用料が減少したことによるものです。

⑤ 営業外損益

営業外収益は助成金収入の増加等により前連結会計年度に比べ４億46百万円増加し、14億38百万円となりました。一方、営業外費用は前連結会計年度に比べ５億23百万円増加し26億22百万円となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は前連結会計年度に比べ１億９百万円減少し96百万円となりました。特別損失は減損損失が増加した一方、投資有価証券評価損が減少したこと等により前連結会計年度に比べ３億95百万円減少し、37億90百万円となりました。

(3) 財務政策

当社グループは、資金効率の向上を目的として、グループ資金の一元管理を行っております。関係会社の余資を集め、他の関係会社へ必要資金を供給し、不足資金は外部調達することとしております。外部からの有利子負債を最小化するためＣＭＳ（Cash Management System）を導入しております。

当連結会計年度末の外部からの資金調達は、短期借入金164億63百万円、1年内返済予定の長期借入金110億74百万円、転換社債型新株予約権付社債200億53百万円、長期借入金40億56百万円からなっております。借入金は原則として日本において固定金利で調達しております。更に、財務の安定性のため期間３年、100億円のコミットメントライン借入枠を設定しておりますが、平成29年３月末現在未使用であります。

当社グループは、健全な財務状態と営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額315億53百万円の設備投資を実施しました。主な内容は、コンデンサ、フェライト及び応用製品、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）の生産能力増強と生産性改善のための投資であります。なお、当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況は記載しておりません。

（注）「第３　設備の状況」における各事項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年３月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積 ㎡）	工具、器具 及び備品	合計	
榛名工場 （群馬県高崎市）	主にコンデンサ製造設備	1,582	1,738	86 (85,378) [14,681]	118	3,526	135
中之条工場 （群馬県中之条町）	主にフェライト及び応用製品製造設備	809	1,650	116 (32,045) [17,554]	317	2,893	339
玉村工場 （群馬県玉村町）	主にコンデンサ製造設備	2,997	8,488	535 (60,630) [29,000]	234	12,256	1,109
八幡原工場 （群馬県高崎市）	主にモジュール製造設備	905	631	1,408 (64,104)	85	3,030	134
Ｒ＆Ｄセンター （群馬県高崎市）	研究開発設備	1,375	662	1,117 (90,722)	494	3,650	218

(2) 国内子会社

平成29年３月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積 ㎡）	工具、器具 及び備品	合計	
太陽誘電ケミカルテクノロジー㈱ （群馬県高崎市）	電子部品製造設備	634	867	631 (23,479) [8,829]	183	2,317	208
福島太陽誘電㈱ （福島県伊達市）	主にフェライト及び応用製品製造設備	526	4,395	280 (45,733) [66,420]	177	5,379	303
和歌山太陽誘電㈱ （和歌山県印南町）	主にフェライト及び応用製品製造設備	1,759	2,195	204 (27,483) [10,298]	68	4,227	190
新潟太陽誘電㈱ （新潟県上越市）	主にコンデンサ製造設備	8,117	8,972	2,143 (154,752)	102	19,335	526
太陽誘電モバイルテクノロジー㈱ （東京都青梅市）	主にモバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）製造装置	2,942	10,033	1,728 (63,231) [4,026]	275	14,979	731

(3) 在外子会社

平成29年３月31日現在

会社名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積 ㎡）	工具、器具及び備品	合計	
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.（CEBU, PHILIPPINES）	主にフェライト及び応用製品製造設備	163	2,511	―［34,062］	1,134	3,809	5,067
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.（SARAWAK, MALAYSIA）	主にコンデンサ製造設備	3,357	7,563	―［210,900］	157	11,077	3,719
太陽誘電（廣東）有限公司（中国東莞市）	主にコンデンサ製造設備	2,371	7,222	―［73,454］	759	10,353	3,702
韓国慶南太陽誘電㈱（韓国泗川市）	主にコンデンサ製造設備	4,769	2,076	47（11,358）［171,649］	60	6,953	700

（注）１　土地の欄の［外書］は、連結会社以外からの賃借部分の面積であります。
２　現在休止中の主要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後１年間の設備投資計画は270億円であり、主なものは以下のとおりです。

会社名（事業所名）	設備の内容	投資予定額（百万円）	資金調達方法
太陽誘電株式会社（玉村工場・中之条工場等）	主にコンデンサ、フェライト及び応用製品製造設備	12,000	自己資金及び借入金
太陽誘電モバイルテクノロジー㈱	主にモバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）製造設備	7,000	自己資金及び借入金

（注）１　上記の投資は、主に生産能力拡大、新商品の生産、生産性の改善、設備の維持補修のための投資であります。
２　完成後の増加能力については、当社グループでは多種多量生産を行っているため、生産設備が共用されることが多く、また各種製品は形状及び特性を異にしておりますので、適正な生産能力を一元的に表現することが困難です。よって増加能力は記載しておりません。
３　設備投資計画の実際の進捗については、マーケット動向を注視しながら対応していく方針です。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に著しい影響を及ぼす事項は計画しておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成29年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成29年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	120,481,395	120,481,395	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	120,481,395	120,481,395	―	―

（注）　「提出日現在発行数」欄には、平成29年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①　新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成19年６月28日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	３個（注）１	３個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株（注）２	3,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月14日～ 平成39年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,762円 資本組入額　1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成39年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年６月14日から平成39年７月13日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成19年６月28日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	６個（注）１	６個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株（注）２	6,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月14日～ 平成39年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,762円 資本組入額　1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成39年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年６月14日から平成39年７月13日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成20年６月27日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	６個（注）１	６個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株（注）２	6,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年７月15日～ 平成40年７月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　967円 資本組入額　　484円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成40年６月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年６月15日から平成40年７月14日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成21年５月25日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	６個（注）１	６個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株（注）２	6,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年６月10日～ 平成41年６月９日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　948円 資本組入額　　474円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成41年５月９日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年５月10日から平成41年６月９日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成22年６月29日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	９個（注）１	９個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株（注）２	9,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年７月22日～ 平成42年７月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　1,014円 資本組入額　　507円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成42年６月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年６月22日から平成42年７月21日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成23年６月29日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	13個（注）１	13個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株（注）２	13,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年７月14日～ 平成43年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　949円 資本組入額　　475円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成43年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年６月14日から平成43年７月13日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成24年４月25日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	13個（注）１	13個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株（注）２	13,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年５月11日～ 平成44年５月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　740円 資本組入額　370円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成44年４月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年４月11日から平成44年５月10日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成25年５月24日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	３個（注）１	３個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株（注）２	3,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年６月10日～ 平成45年６月９日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,626円 資本組入額　813円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成45年５月９日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年５月10日から平成45年６月９日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成25年６月27日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	17個（注）１	17個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,000株（注）２	17,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年７月12日～ 平成45年７月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,477円 資本組入額　739円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成45年６月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年６月12日から平成45年７月11日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成26年６月27日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	37個（注）１	37個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株（注）２	37,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年７月14日～ 平成46年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,033円 資本組入額　517円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成46年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成46年６月14日から平成46年７月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成27年６月26日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	49個（注）１	49個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	49,000株（注）２	49,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年７月13日～ 平成47年７月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,544円 資本組入額　772円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成47年６月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成47年６月13日から平成47年７月12日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成27年11月５日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	２個（注）１	２個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株（注）２	2,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年11月20日～ 平成47年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,915円 資本組入額　958円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成47年10月19日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成47年10月20日から平成47年11月19日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成28年６月29日）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	64個（注）１	64個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	64,000株（注）２	64,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年７月15日～ 平成48年７月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　835円 資本組入額　418円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成48年６月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成48年６月15日から平成48年７月14日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

② 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成26年１月27日発行）		
	事業年度末現在 （平成29年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年５月31日）
新株予約権の数	2,000個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,680,074株	9,715,812株
新株予約権の行使時の払込金額	10,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年２月10日～ 平成33年１月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,066.1円 資本組入額　1,034円	発行価格　　2,058.5円 資本組入額　1,030円 （注）２
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	－	－
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）１	同左
新株予約権付社債の残高	20,053百万円	20,051百万円

（注）１　組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ⅰ）当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を考慮するものとする。）、これを行うことが可能であり、（ⅱ）そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ⅲ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)に記載の当社の努力義務は、組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合で、当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）において承継会社等が日本の上場会社であることを当社は予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

（ⅰ）新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

（ⅱ）新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

（ⅲ）新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ⅳ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ⅴ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日となる2021年１月13日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとする。

(ⅵ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ⅶ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(ⅷ) 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

(ⅸ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2 平成29年６月29日開催の第76期（平成29年３月期）定時株主総会において期末配当を１株につき10円とする剰余金配当案が承認可決され、平成29年３月期の年間配当が１株につき20円と決定されたことに伴い、2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成29年４月１日に遡って転換価額を2,066.1円から2,058.5円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成20年４月１日～平成21年３月31日（注）	3,276	120,481,395	2	23,557	1	41,450

（注）　新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）による増加であります。

（６）【所有者別状況】

平成29年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	47	50	175	269	11	12,286	12,838	－
所有株式数（単元）	－	614,703	68,284	56,392	279,286	146	185,350	1,204,161	65,295
所有株式数の割合（%）	－	51.05	5.67	4.68	23.19	0.01	15.40	100.00	－

（注）　自己株式2,650,804株は「個人その他」に26,508単元及び「単元未満株式の状況」に４株含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成29年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	23,232	19.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	11,223	9.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	4,000	3.32
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	3,530	2.93
株式会社伊予銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	愛媛県松山市南堀端町１番地 （東京都中央区晴海１丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	3,000	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,751	2.28
ＢＮＰパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番１号 グラントウキョウノースタワー	2,055	1.70
HSBC ASIA EQUITY FINANCE - JAPAN EQUITIES (TRADING) （常任代理人 香港上海銀行東京支店　カストディ業務部）	LEVEL 16,1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	2,000	1.66
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木６丁目10番１号 六本木ヒルズ森タワー	2,000	1.66
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	群馬県前橋市大手町１丁目１番１号	1,916	1.59
計	－	55,711	46.24

（注）１　上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、18,500千株であります。

２　上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、8,920千株であります。

３　上記資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,530千株であります。

４　当社は自己株式2,650,804株（2.20%）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

5　平成28年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者が平成28年９月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	4,478	3.59
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,176	0.94
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目１２番１号	10,254	8.51
計	－	15,909	12.31

6　平成27年７月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が平成27年７月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	1,574	1.31
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	6,737	5.59
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号	2,082	1.73
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号	230	0.19
計	－	10,624	8.82

7　平成29年２月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が平成29年２月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	3,947	3.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目３３番１号	467	0.39
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	5,698	4.73
計	－	10,113	8.39

8　平成29年３月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者が平成29年３月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	2,306	1.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目２番１号	200	0.16
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号	6,761	5.41
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
計	－	9,267	7.41

9　平成28年９月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社及びその共同保有者が平成28年８月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	5,293	4.39
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	1,039	0.86
計	－	6,332	5.22

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,650,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 117,765,300	1,177,653	－
単元未満株式	普通株式 65,295	－	－
発行済株式総数	120,481,395	－	－
総株主の議決権	－	1,177,653	－

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式４株が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 太陽誘電株式会社	東京都台東区上野６丁目16番20号	2,650,800	－	2,650,800	2.20
計	－	2,650,800	－	2,650,800	2.20

（9）【ストックオプション制度の内容】

（平成19年６月28日定時株主総会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成19年３月期事業年度の取締役の職務に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年６月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。

（平成19年６月28日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成20年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年６月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成20年６月27日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成21年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年６月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成21年５月25日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成22年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年５月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年５月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成22年６月29日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成23年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年６月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役７名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	39,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成23年６月29日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成24年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年６月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	44,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成24年４月25日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成25年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年４月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年４月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成25年５月24日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成26年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年５月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年５月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役６名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成25年６月27日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成26年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年６月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役６名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	31,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成26年６月27日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成27年３月期事業年度の取締役及び執行役員の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年６月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役６名 当社執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	55,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成27年６月26日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成28年３月期事業年度の取締役及び執行役員の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成27年６月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役６名 当社執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	62,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成27年11月５日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成28年３月期事業年度の取締役及び執行役員の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成27年11月５日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年11月５日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役１名 当社執行役員１名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成28年６月29日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成29年３月期事業年度の取締役及び執行役員の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成28年６月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役５名 当社執行役員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	64,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成29年６月29日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成30年３月期事業年度の取締役及び執行役員の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成29年６月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成29年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役５名 当社執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	61,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成29年７月18日～平成49年７月17日
新株予約権の行使の条件	（１）新株予約権者は、上記の行使期間内において当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できるものとする。 （２）上記（１）にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア)新株予約権者が平成49年６月17日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成49年６月18日から平成49年７月17日までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人（１名に限る）は新株予約権者が死亡した日の翌日から３ヶ月間とする。 （３）新株予約権１個当たりの一部行使はできない。 （４）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	266	0
当期間における取得自己株式	54	0

（注）　当期間における取得自己株式には、平成29年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（新株予約権の権利行使）	14,000	17	－	－
保有自己株式数	2,650,804	－	2,650,858	－

（注）　当期間における保有自己株式数には、平成29年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置づけており、自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を目標としております。安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびにネットキャッシュプラスなどの財務体質改善が見込まれたのちに株主への利益還元を充実させていくという方針に基づき、平成29年３月期の１株当たり配当金は、年20円（中間配当金10円、期末配当金10円）と致します。

なお、当社は取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年２回配当を基本的な方針として考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	１株当たり配当額
平成28年11月７日 取締役会	1,178百万円	10円
平成29年６月29日 定時株主総会	1,178百万円	10円

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
最高（円）	1,254	1,910	1,849	2,074	1,581
最低（円）	569	1,063	962	1,045	776

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年１月	２月	３月
最高（円）	1,143	1,320	1,484	1,468	1,581	1,572
最低（円）	978	937	1,230	1,276	1,316	1,384

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名　女性 －名　（役員のうち女性の比率－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	開発・技術担当	登坂　正一	昭和30年８月５日生	昭和54年３月 平成８年11月 平成15年４月 平成17年４月 平成18年６月 平成19年４月 平成19年７月 平成20年４月 平成21年７月 平成22年７月 平成23年７月 平成24年４月 平成24年７月 平成25年４月 平成26年４月 平成27年４月 平成27年10月 平成27年11月	当社入社 事業本部総合研究所技術開発部長 上席業務役員生産グループ長就任 上席執行役員 事業本部副本部長兼品質保証室長就任 取締役兼上席執行役員 事業本部副本部長兼品質保証室長就任 専務取締役兼上席執行役員 第一事業本部長兼第一事業企画部長就任 専務取締役兼総合企画本部長兼商品開発本部長就任 専務取締役兼電子部品事業本部長兼総合企画本部副本部長兼開発研究所担当就任 専務取締役兼電子部品事業本部長兼品質保証室担当兼開発研究所担当就任 取締役専務執行役員 事業、品質保証、開発担当兼電子部品事業本部長就任 取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証担当兼品質保証室長就任 取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進担当兼品質保証室長就任 取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進、記録メディア事業担当兼品質保証室長就任 取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証担当 品質保証室長就任 取締役常務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部長就任 取締役専務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部長就任 代表取締役専務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部長就任 代表取締役社長 開発・技術担当就任（現）	（注）３	12,400
取締役常務執行役員	新事業推進、グローバルSCM担当　新事業推進室長	堤　精一	昭和28年12月５日生	昭和52年３月 平成11年12月 平成19年７月 平成21年７月 平成22年６月 平成22年７月 平成23年７月 平成27年４月 平成28年４月	当社入社 営業本部電装市場担当部長 執行役員 営業本部商品・販売企画統括担当就任 執行役員 中華圏担当就任 取締役 中華圏担当就任 取締役上席執行役員 中華圏担当就任 取締役上席執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部長就任 取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部長就任 取締役常務執行役員 新事業推進、グローバルSCM担当 新事業推進室長就任（現）	（注）３	9,800
取締役常務執行役員	経営企画担当　経営企画本部長	増山　津二	昭和32年２月28日生	昭和55年３月 平成11年12月 平成12年10月 平成16年１月 平成18年７月 平成23年７月 平成24年４月 平成25年６月 平成27年４月 平成28年４月	当社入社 事業本部総合研究所生産システム開発部主席研究員 事業本部記録商品 PM 執行役員 生産グループML商品副グループ長就任 執行役員 第一事業本部コンデンサ事業部長就任 上席執行役員 電子部品事業本部長兼フェライト応用事業部長就任 上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部長就任 取締役上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部長就任 取締役常務執行役員 電子部品事業、グローバルSCM担当 電子部品事業本部長就任 取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部長就任（現）	（注）３	4,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役 常務執行役員	複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部長	髙橋　修	昭和30年11月25日生	昭和55年３月 平成12年12月 平成15年４月 平成18年７月 平成20年４月 平成22年７月 平成23年７月 平成25年４月 平成26年４月 平成28年４月	当社入社 経営本部経営企画部長 業務執行役員 C.M.グループコーポレート統括就任 執行役員 経営本部副本部長就任 執行役員 総合企画本部総合企画担当兼経営本部財務担当就任 上席執行役員 総合企画本部総合企画担当兼経営本部財務担当就任 取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部長就任 取締役上席執行役員 戦略プロジェクト担当 戦略プロジェクト本部長就任 取締役上席執行役員 新事業推進担当 新事業推進本部長就任 取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部長就任（現）	（注）３	5,100
取締役 常務執行役員	電子部品事業担当　電子部品事業本部長	佐瀬　克也	昭和39年１月12日生	昭和61年４月 平成16年４月 平成24年４月 平成25年６月 平成27年４月 平成28年４月 平成28年６月	当社入社 技術グループ技術品証統括ML技術部長 電子部品事業本部コンデンサ事業部長 執行役員 電子部品事業本部コンデンサ事業部長就任 上席執行役員 第一、第二電子部品事業担当 電子部品事業本部副本部長兼第一電子部品事業部長就任 常務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部長兼第一電子部品事業部長就任 取締役常務執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部長就任（現）	（注）３	4,300
取締役	－	縣　久二	昭和25年９月16日生	昭和49年４月 昭和56年３月 昭和62年12月 昭和63年９月 平成８年６月 平成９年６月 平成14年５月 平成19年３月 平成19年10月 平成20年１月 平成20年６月 平成20年９月 平成22年３月 平成28年３月 平成28年７月	野村證券株式会社入社 日本合同ファイナンス株式会社（現・株式会社ジャフコ）入社 日本アセアン投資株式会社（現・日本アジア投資株式会社）へ出向 日本合同ファイナンス株式会社（現・株式会社ジャフコ）復帰 同社福岡支店長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社常務執行役員就任 同社経営理事就任 響きパートナーズ株式会社 代表取締役会長就任 当社取締役就任（現） 響きパートナーズ株式会社 特別顧問就任（現） ラクオリア創薬株式会社 社外監査役就任 テムリック株式会社 社外監査役就任 ラクオリア創薬株式会社 監査等委員就任（現） 七十七キャピタル株式会社 社外取締役就任（現）	（注）３	－
取締役	－	平岩　正史	昭和27年12月４日生	昭和56年４月 平成17年８月 平成24年10月 平成28年６月	日本国弁護士登録（現） 大原法律事務所所属（現） エルシーピー投資法人 監督役員就任 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員就任 当社取締役就任（現）	（注）３	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
常勤監査役	－	外丸　隆	昭和28年３月25日生	昭和52年３月 平成13年４月 平成17年６月 平成18年７月 平成19年４月 平成19年７月 平成23年７月 平成26年４月 平成27年４月 平成27年６月	当社入社 上席業務役員 生産グループ長就任 取締役上席執行役員 経営本部長兼プラットホーム統括兼資材・ロジスティクス統括就任 取締役上席執行役員 経営本部長兼CSR・内部統制室担当就任 常務取締役上席執行役員 経営本部長兼CSR・内部統制室担当就任 常務取締役 経営本部長兼CSR・内部統制室担当 取締役上席執行役員 中華圏統括担当兼太陽誘電（中国）投資有限公司 董事長就任 上席執行役員 経営企画本部リーガルセンター長就任 上席執行役員 監査役室担当就任 常勤監査役就任（現）	（注）４	46,700
常勤監査役	－	中野　勝薫	昭和27年２月12日生	昭和49年４月 昭和60年８月 平成９年４月 平成11年６月 平成17年６月 平成21年６月 平成22年３月 平成25年４月 平成25年６月 平成26年４月 平成27年４月 平成28年４月 平成28年６月	富士通株式会社入社 Fujitsu Australia Limited ファイナンスマネージャー 富士通株式会社 通信事業推進本部経理部担当部長 Fujitsu Network Communications,Inc. CFO 富士通メディアデバイス株式会社 取締役 同社 代表取締役社長 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 当社入社 財務戦略室長 取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部長兼財務戦略室長就任 取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部長兼財務戦略室長就任 取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部長兼グローバル管理センター長就任 取締役常務執行役員 社長付、CSR、知財、法務、総務担当就任 常勤監査役就任（現）	（注）５	16,800
常勤監査役	－	吉武　一	昭和31年７月１日生	昭和54年４月 平成３年４月 平成14年４月 平成19年10月 平成20年６月 平成21年６月 平成23年６月 平成25年４月 平成28年６月	株式会社協和銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 株式会社協和埼玉銀行ニューヨーク支店課長 日本ユニシス株式会社入社 明治大学専門職大学院兼任講師（現） 日本内部監査協会 理事就任（現） 株式会社りそなホールディングス 執行役 内部監査部長就任 株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役就任 日本大学法学部非常勤講師 当社常勤監査役就任（現）	（注）５	－
監査役	－	山川　一陽	昭和19年12月22日生	昭和46年３月 昭和52年３月 昭和52年４月 昭和56年３月 昭和58年３月 昭和58年４月 平成２年２月 平成15年７月 平成16年４月 平成23年６月 平成27年１月	東京地方検察庁検事 法務省民事局付検事 法制審議会幹事 東京地方検察庁検事 日本国弁護士登録（現） 日本大学法学部助教授 日本大学法学部教授 日本大学法学部法学研究所所長 日本大学大学院法務研究科教授 当社監査役就任（現） 日本大学名誉教授（現）	（注）４	700
計							100,100

（注）１　取締役縣久二、平岩正史は、社外取締役であります。
２　監査役吉武一、山川一陽は、社外監査役であります。
３　取締役の任期は、平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役の任期は、平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役の任期は、平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　平成22年６月29日開催の第69期定時株主総会において定款変更の承認を得て、役付取締役制度を廃止し役付執行役員制度を導入いたしました。
７　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 （株）
新井　博	昭和31年６月８日生	昭和58年４月　日本国弁護士登録（現） 昭和59年４月　新井博法律事務所開設（現） 平成14年７月　エアサイクルホーム群馬株式会社 監査役就任 平成16年６月　株式会社総合PR 監査役就任（現）	－

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、「従業員の幸福」「地域社会への貢献」「株主に対する配当責任」の３つを実践することであり、取締役会および執行役員は、グローバルな観点で社会性、公益性、公共性を全うし、事業を継続的に発展させていくことが当社の社会的責任であり、経営の使命と考えます。

当社の経営ビジョンは、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」です。

こうした経営理念や経営ビジョンを着実に実行していくために、成長戦略と体質改善を両輪とした収益改善策を推し進めると共に、経営の透明性、公正性、情報開示を重視し、競争力向上のために迅速な意思決定と職務執行を行える体制と仕組みを構築します。

2) コーポレート・ガバナンス体制

(1) コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関を置いております。さらに当社は、社外取締役および社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れのない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門（４名）と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っています。

(2) 取締役会

① 取締役会の役割と責務

（ア）取締役会は、株主からの受託者責任を果たし、会社や株主共同の利益を高めるため、株主、顧客、従業員、地域社会等、ステークホルダーの皆様に信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーとなる経営を目指します。

（イ）取締役会は、長期的な視点を持ち、持続的な企業価値の向上を目的に、グループ全体の経営方針、経営戦略、経営計画、資本政策、内部統制に係る項目等の重要事項を十分に審議する時間を確保し決定します。

（ウ）取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、常に業務執行をモニタリングします。

② 取締役会の経営陣への委任

（ア）取締役会の意思決定を効率的に行うことを確保するため、グループ経営の業務執行にかかわる政策案件については経営執行会議で、グループ全体の人事、組織、報酬制度等についてはTM（トップマネジメント）会議で事前審議し、取締役会から委譲された事項は当該両会議で決定します。

（イ）当社は監督と業務執行を行う者の役割責任を一層明確にするため執行役員を置きます。執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役の監督指揮の下、担当部署の執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。

③ 取締役会の実効性

（ア）取締役会は、会議の公平性の確保および経営監督機能を強化するため、取締役会の議長を取締役会長（会長が不在もしくは会長に事故あるときは社外取締役）とします。

（イ）取締役会において、毎年、取締役会の実効性について、取締役および監査役による自己評価を行い、分析の結果を踏まえて今後の課題等を開示し、その対応に取り組んでまいります。

(3) 取締役

（ア）現在の当社の取締役の人数は、7名であり、内2名は独立社外取締役として選任しております。

（イ）事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期を1年としています。

（ウ）取締役の知識、経験、実績等を踏まえ取締役選任理由を開示しています。

（エ）取締役は社外取締役を除き、監督と業務執行とを兼務する取締役兼務執行役員であり、担当部署の業績および監督業務について、重点的に取締役会へ報告を行います。

(4) 監査役会・監査役

（ア）当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月1回開催しております。

（イ）監査役は社外監査役を含め4名であり、内2名は独立社外監査役として選任しております。

（ウ）各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しています。また、監査役は会計監査人および内部監査部門とも定期的な会合をもち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております。

（エ）情報伝達やデータ管理等、監査業務を円滑に行うため専任スタッフを確保しております。

(5) 関連当事者間取引に関する事項

当社は、取締役会規則において、取締役による競業取引および利益相反取引を取締役会で決議しております。また、関連当事者間の取引が発生した場合には、会社法、金融商品取引法等の関連する法令や証券取引所が定め

る規則等に従い開示し、取締役会は、関連当事者間との取引が適切に行われていることの事実、状況等について、監視を行います。

(6) 任意の諮問委員会

（ア）「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、指名委員会ならびに報酬委員会を設置しています。

（イ）委員会の構成は、委員長に独立社外取締役、委員に社長、社外取締役および監査役１名で構成され、各審議事項の客観性を確保しております。

（ウ）指名委員会は、役員選解任候補者の指名、懲戒事項等を審議しています。報酬委員会は、役員報酬制度や個人別の報酬内容等の審議を行っています。各委員会で審議された案件は、取締役会へ付議し決定されます。

(7) 社外役員の役割および選任に関する考え方

（ア）当社は社外役員の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、より厳格な「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としています。

（イ）社外取締役2名は当社基準の独立性要件を備えており、客観的な経営の監督機能強化に努めております。具体的には、企業に関する法律実務の知識又は経営者等の経験を活かした幅広い見識に基づき、業務執行から独立した株主視点、また専門的視点から意見を述べるなどし、意思決定プロセスに重要な役割を果たしております。

（ウ）社外監査役2名は当社基準の独立性要件を備えており、互いに連携して会社の内部統制状況を日常的に監視しております。具体的には、取締役の業務が適法に行われているかを調査検証する役割を担っており、法律、会計の専門知識や経験を有するほか、客観的に取締役の職務執行に対する監査を行っております。

社外役員の独立性基準は以下のとおりです。

社外役員の独立性基準（概要）

当社の一般株主との間に利益相反を生じるおそれのない独立役員であるためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

[株主との関係]

① 当社の主要株主（10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人。

② 最近5年間において当社の現在の主要株主の役員または使用人であった者。

③ 当社が主要株主である会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員または使用人である者。

[取引先企業との関係]

① 当社または現在の子会社を主要な取引先とする者
（直近の年間連結総売上高の２%以上）。

② 最近3年間において、当社または現在の子会社を主要な取引先としていた者。

③ 当社の主要な取引先である者、また最近3年間において、当社の主要な取引先であった者。

[経済的利害関係]

当社または現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の現在の取締役、会計参与、執行役、執行役員または使用人である者。

[専門的サービス提供者]

① 当社又は現在の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者。

② 上記に該当しない公認会計士、税理士又は弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社又は現在の子会社から、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者。

[近親者]

① 当社又は現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、主要株主、主要取引先、大口債権者の役員等の二親等内の親族又は同居の親族。

② 二親等内の親族又は同居の親族が、当社又は現在の子会社の会計監査人、監査法人の社員又はパートナーである者。

③ 二親等内の親族又は同居の親族が、弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又は現在の子会社から、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者。

④ 当社又は現在の子会社から取締役、監査役を受けいれている会社の取締役、会計参与、執行役、執行役員である者の二親等内の親族又は同居の親族である者。

当社の独立した社外取締役の選任理由は、以下のとおりです。
社外取締役　縣 久二
　透明性・健全性の高い経営体制の確立を図ることを目的とした企業投資育成の専門家であり、経営者としての幅広い実績と見識等を有しております。当社取締役会議長、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、建設的かつ独立性・公正性の視点からの助言や議事進行を行うことで、当社取締役会の実効性の向上並びにコーポレート・ガバナンス機能強化の一翼を担っております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役として選任しております。
[独立性について]
　当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、独立性は十分に確保されていると判断します。

社外取締役　平岩 正史
　投資法人の役員等を歴任し、企業法務を専門とする弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しております。当社取締役会において、建設的な議論の提起や客観的な立場からの論点の整理等、内部統制を含めたガバナンス体制や法令遵守等の経営全般のモニタリングを行うことで、高い倫理観をもって経営の監督を遂行しております。以上のことから、業務執行を監督する独立社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役として選任しております。
　なお、平岩 正史氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
[独立性について]
　当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、独立性は十分に確保されていると判断します。

当社の独立した社外監査役の選任理由は、以下のとおりです。
社外監査役　吉武 一
　長年にわたり金融機関での監査業務や事業法人での内部統制関連コンサルティング業務に携わり、公認内部監査人の資格を有するなど、監査業務に関する高い見識と豊富な経験、実績を有しております。以上のことから、透明性の高い公正な経営監査体制の確立、重要事項の審議・決定に際しての適切性の監査、その他知識や経験に基づいた客観的な監査等に期待し、社外監査役に選任しております。
　なお、吉武 一氏は金融機関での業務経験において財務および会計に相当程度の知見を有しております。
[独立性について]
　当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており独立役員として客観性、中立性を維持・確保し、取締役の職務執行に対する適正性および効率性を検証した監査業務に努めるものと考えております。

社外監査役　山川 一陽
　検事、弁護士、大学教授としての豊富な経験から、企業法務をはじめとする法務全般に精通し、企業経営を監査するのに十分な見識を有しており、社外監査役就任以来、内部統制、リスク管理体制面での当社固有の盲点の有無を検証し、取締役会における経営判断や取締役の業務執行に瑕疵がないかを監査をしていることから、社外監査役として選任しております。
　なお、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
[独立性について]
　当社との間に人的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており独立役員として客観性、中立性を維持・確保し、取締役の職務執行に対する適正性および効率性を検証した監査業務に努めるものと考えております。社外監査役 山川 一陽氏と当社との間で「第４　提出会社の状況　５　役員の状況」に記載の当社株式以外の資本関係はありません。

⑦会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。有限責任 あずさ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士 宍戸 通孝

公認会計士 髙尾 英明

公認会計士 今井 仁子

また、監査業務に係る補助者は公認会計士４名、その他６名であります。

⑧自己の株式の取得の決議機関

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

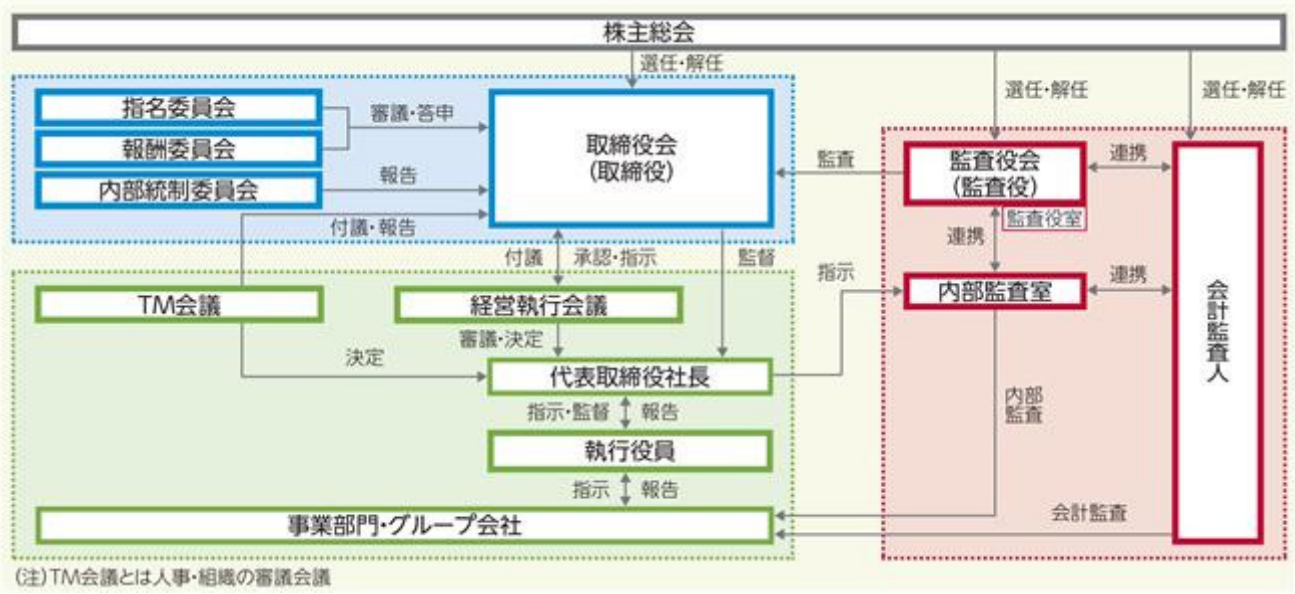
⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪非業務執行取締役等と締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しております。契約内容の概要は以下のとおりです。任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときに限り、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

（コーポレート・ガバナンスの体制図）



3) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

①取締役ならびに執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという。）の業務の適正を確保するための体制

（ⅰ）取締役会は、法令ならびに定款および「取締役会規則」その他の社内規則等に従い重要事項を決議する。

（ⅱ）取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、取締役の職務の執行を監督する。

（ⅲ）監査役は、取締役会の決議ならびに取締役および執行役員の職務の執行の適正性を監査する。

（ⅳ）当社グループのコンプライアンス活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目に対しそれぞれ責任者を定め、コンプライアンスマネジメントシステムに従いコンプライアンス活動を継続実施する。

（ⅴ）内部通報制度の運用により、当社グループのコンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行い問題の再発を防止する。

（ⅵ）株主および投資家に対して、当社グループにかかわる企業情報等を迅速、かつ適切に開示する。

（ⅶ）反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

（ⅷ）財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づく内部統制を整備、運用する。

（ⅸ）子会社の業務遂行の内容については、当社関連事業部門が窓口となりその状況を把握すると共に、重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に従い、十分な情報交換および意見調整を行い、子会社の経営意思を尊重しつつ業務の適正性を確保する。

②当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（ⅰ）当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る重要な会議の議事録を、文書または電磁的媒体に記録し、法令および各会議規則に基づき関連資料と共に適切に保存管理する。

（ⅱ）当社は、取締役および監査役が各会議規則の定めに従い、当該情報を常時閲覧できる環境を維持する。

③当社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）リスク管理活動を推進する体制として内部統制委員会を設置し、リスク分類別に責任者を定め、リスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定・実施および対策状況の監視・見直しからなるグループリスクマネジメントシステムに従い、リスク管理活動を継続実施する。

（ⅱ）当社の「グループ事業継続対策規定」に従い、自然災害を含むリスクの発生による事業活動への影響を予め想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組む。事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるように整備したBCP（事業継続計画）に従い対策を講ずる。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役会による適切かつ、効率的な意思決定を図るため、業務執行にかかる重要事項および人事関連事項等を審議する会議体を設置する。

（ⅱ）業務執行取締役の職務の執行の効率性向上を図るため、執行役員を設置する。

（ⅲ）内部統制システムに関して審議をし、その活動の評価を行なう会議体として内部統制委員会を設置し、本決議の項目別に推進責任者を定める。内部統制委員会は、推進責任者から定期的に活動実績の報告を受け、取締役会に報告する。

（ⅳ）IT技術を活用したワークフロー、TV会議、情報共有、情報管理等の各システムを積極的に利用することで、意思決定プロセスの簡潔化、迅速化を図る。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

（ⅰ）当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 子会社の業務遂行の状況については、当社の「グループ経営ルール」に基づき報告させ、当社の関連部門と情報共有を図る。

(b) 当社の執行役員または使用人を子会社の取締役に就任させることにより、子会社の経営状況を把握する。

（ⅱ）当社の子会社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

(a) 子会社は、当社グループリスクマネジメントシステムに従い、子会社のリスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定および実施、対策状況の監視・見直しを継続実施する。

(b) 子会社は、当社の「グループ事業継続対策規定」に従い、自然災害を含むリスクの発生により事業活動に影響を与える事態の発生を想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組み、事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるように整備したBCP（事業継続計画）に従い対策を講ずる。

（ⅲ）当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、子会社の意思決定を効率的に行われるよう当社の「グループ経営ルール」を定め、子会社はこれを運用する。

(b) 当社の監査室は、子会社の業務が適正かつ、効率的に行われていることを独立した立場からモニタリングし、その結果を子会社に適切にフィードバックし、当社の代表取締役に報告すると共に、当社の監査役と情報共有を図る。

（ⅳ）当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に基づき、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備、維持する。

(b) コンプライアンス活動を推進する体制として当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目を担当する責任者を決め、コンプライアンスマネジメントシステムに従い活動を継続実施する。

⑥当社の監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

（ⅰ）当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項（取締役からの独立性、監査役の指示の実効性確保等）

(a) 監査役会のもとに監査役の監査業務を補助する専任スタッフとして監査役会事務局員（以下「事務局員」という。）を置く。

(b) 事務局員の人選、異動、人事考課、昇格、懲戒等は、監査役会と事前に協議し、同意を得る。

（ⅱ）当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項

当社は、監査役の監査のための費用について、監査役の職務に必要ないと認められる場合を除き、これを負担する。

（ⅲ）その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、経営に係る重要な会議に出席し、取締役の意思決定および取締役、執行役員の職務の執行を監査する。

(b) 監査役は、取締役ならびに執行役員および使用人と意思疎通を図って監査に必要な情報を適宜得ると共に、必要に応じて事業の報告を求め、関連する記録を閲覧する。

(c) 監査役は、監査室と定期的に意見交換を行うと共に、緊密な連携をとる。

(d) 監査役は、会計監査人と定期的にまたは随時に意見交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

⑦当社の監査役への報告に関する体制

（ⅰ）当社の取締役ならびに執行役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

(a) 当社の取締役ならびに執行役員および使用人は、取締役の職務の執行に関して法令・定款・社内規則に違反する事実、その恐れがある著しく不当な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認識した場合、速やかに監査役に報告する。

(b) 当社の内部通報ルールに則り、当社の取締役ならびに執行役員および使用人から監査役へ直接通報する体制を整備、維持する。

（ⅱ）当社の子会社の取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

(a) 子会社は、その内部通報ルールに則り、取締役等の法令、社内規則違反等について、取締役等および使用人から当社の監査役へ直接通報する体制を整備、維持する。

(b) 当社の常勤監査役は、分担して子会社の取締役等および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努める。

（ⅲ）監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報者保護の仕組みを社内ルールで定め、内部通報制度を利用した報告者が、不利益な措置を受けないよう防止体制を整備、維持する。

4）役員報酬の内容

①役員報酬等の決定方針および当該方針の内容

（ⅰ）決定方針

(a) 定量的な規定に基づき、透明性、公平性を担保した報酬とする。

(b) 同業他社や経済・社会情勢等を充分調査のうえで適正性を評価した報酬水準とする。

(c) 社外取締役及び監査役を除く取締役の報酬は、業績向上を目的として、業績に連動したインセンティブ重視の報酬体系とする。

（ⅱ）方針内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立性のある社外取締役が委員長となり、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて金額を算出し、報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決定されます。

役員報酬体系は以下の通りとなっております。

ァ)執行役員を兼務する取締役については、業務執行を通じた業績達成を求められることから、固定型報酬である「月額報酬」と、業績連動型報酬である「取締役賞与金」および「ストックオプション報酬」で構成しております。

「月額報酬」

各責務に応じた固定型報酬として支給します。

「取締役賞与金」

業績連動型報酬として、当社規定に基づき毎期の連結業績指標により算出した金額を、役位および業績貢献度に応じて配分しております。

「ストックオプション報酬」

中長期の企業価値向上を目的に、株式報酬型ストックオプションとして、毎年、役位に応じた新株予約権を付与します。

ィ)社外取締役については、独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、「月額報酬」のみを支給しております。

ゥ)監査役については、遵法監査を行う立場であることを鑑み、「月額報酬」のみを支給しております。

②当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	194	140	28	25	6
監査役（社外監査役を除く）	49	49	－	－	3
社外役員	46	46	－	－	6
合計	289	236	28	25	15

（注）1　対象となる役員の員数には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。

2　取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第66期定時株主総会において年額450百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第75期定時株主総会において月額８百万円以内と決議いただいております。

5）株式保有の状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　24銘柄

貸借対照表計上額の合計額　4,733百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
アルプス電気㈱	501,800	984	取引関係の維持・強化
京セラ㈱	105,000	520	取引関係の維持・強化
富士機械製造㈱	302,200	347	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山㈱	271,000	302	取引関係の維持・強化
ニチコン㈱	320,500	251	取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	58,900	200	金融取引関係の維持・強化
ホシデン㈱	258,700	174	取引関係の維持・強化
㈱リョーサン	45,600	128	取引関係の維持・強化
㈱伊予銀行	142,000	104	金融取引関係の維持・強化
日本電波工業㈱	98,800	75	取引関係の維持・強化
ミツミ電機㈱	117,600	61	取引関係の維持・強化
堺化学工業㈱	189,000	58	取引関係の維持・強化
日本CMK㈱	100,000	44	取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	82,800	43	金融取引関係の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	229,500	38	金融取引関係の維持・強化
㈱東和銀行	386,000	33	金融取引関係の維持・強化
新日本無線㈱	30,000	12	取引関係の維持・強化
㈱アルプス物流	22,000	12	取引関係の維持・強化
第一実業㈱	24,000	11	取引関係の維持・強化

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
アルプス電気㈱	501,800	1,583	取引関係の維持・強化
京セラ㈱	105,000	651	取引関係の維持・強化
富士機械製造㈱	302,200	440	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山㈱	271,000	429	取引関係の維持・強化
ニチコン㈱	320,500	332	取引関係の維持・強化
ホシデン㈱	258,700	270	取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	58,900	238	金融取引関係の維持強化
㈱リョーサン	45,600	152	取引関係の維持・強化
㈱伊予銀行	142,000	106	金融取引関係の維持強化
ミネベアミツミ㈱	69,300	102	取引関係の維持・強化
日本電波工業㈱	98,800	80	取引関係の維持・強化
堺化学工業㈱	189,000	73	取引関係の維持・強化
日本CMK㈱	100,000	71	取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	82,800	57	金融取引関係の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	229,500	46	金融取引関係の維持・強化
㈱東和銀行	386,000	45	金融取引関係の維持・強化
㈱アルプス物流	22,000	17	取引関係の維持・強化
第一実業㈱	24,000	16	取引関係の維持・強化
新日本無線㈱	30,000	13	取引関係の維持・強化

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	－	66	－
連結子会社	4	－	4	－
計	69	－	70	－

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか17社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のＫＰＭＧメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬76百万円、非監査証明業務に基づく報酬29百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか16社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のＫＰＭＧメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬63百万円、非監査証明業務に基づく報酬31百万円を支払っています。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,962	40,069
受取手形及び売掛金	49,759	53,791
商品及び製品	17,501	17,281
仕掛品	18,638	19,472
原材料及び貯蔵品	12,549	12,025
繰延税金資産	776	1,084
その他	6,642	5,804
貸倒引当金	△267	△273
流動資産合計	151,563	149,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	78,622	79,286
機械装置及び運搬具	225,862	233,806
工具、器具及び備品	20,135	20,936
土地	8,610	9,416
建設仮勘定	5,337	3,816
減価償却累計額	△231,521	△236,165
有形固定資産合計	107,047	111,096
無形固定資産		
その他	861	1,231
無形固定資産合計	861	1,231
投資その他の資産		
投資有価証券	※6,287	※6,760
退職給付に係る資産	－	58
繰延税金資産	958	983
その他	2,000	2,098
貸倒引当金	△337	△336
投資その他の資産合計	8,908	9,565
固定資産合計	116,817	121,893
資産合計	268,380	271,149

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,429	26,735
短期借入金	11,979	16,463
1年内返済予定の長期借入金	6,200	11,074
未払金	12,352	12,259
未払法人税等	2,340	2,082
繰延税金負債	676	719
賞与引当金	3,390	3,218
役員賞与引当金	184	76
その他	7,974	7,657
流動負債合計	68,530	80,285
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,067	20,053
長期借入金	15,145	4,056
繰延税金負債	5,906	4,891
役員退職慰労引当金	130	126
退職給付に係る負債	3,115	3,208
その他	2,102	4,377
固定負債合計	46,468	36,713
負債合計	114,999	116,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,515	41,518
利益剰余金	96,912	99,985
自己株式	△3,326	△3,309
株主資本合計	158,658	161,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,067	2,239
繰延ヘッジ損益	6	21
為替換算調整勘定	△6,122	△9,762
在外子会社の退職給付債務等調整額	△477	△368
その他の包括利益累計額合計	△5,526	△7,870
新株予約権	238	268
非支配株主持分	10	－
純資産合計	153,381	154,150
負債純資産合計	268,380	271,149

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
売上高	240,385	230,716
売上原価	※1 176,978	※1 179,362
売上総利益	63,407	51,353
販売費及び一般管理費	※2,※3 40,037	※2,※3 38,968
営業利益	23,370	12,385
営業外収益		
受取利息	259	210
受取配当金	130	107
持分法による投資利益	12	－
助成金収入	213	847
その他	376	273
営業外収益合計	992	1,438
営業外費用		
支払利息	273	243
持分法による投資損失	－	300
為替差損	1,151	1,256
休止固定資産減価償却費	372	473
その他	301	348
営業外費用合計	2,098	2,622
経常利益	22,263	11,200
特別利益		
固定資産売却益	※4 206	※4 56
関係会社清算益	－	39
その他	－	0
特別利益合計	206	96
特別損失		
固定資産除売却損	※5 277	※5 672
減損損失	※6 222	※6 749
投資有価証券評価損	1,462	159
事業構造改善費用	※7 1,795	※7 2,193
その他	428	14
特別損失合計	4,185	3,790
税金等調整前当期純利益	18,284	7,507
法人税、住民税及び事業税	3,624	3,687
法人税等調整額	0	△1,610
法人税等合計	3,624	2,077
当期純利益	14,659	5,430
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△91	1
親会社株主に帰属する当期純利益	14,751	5,428

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
当期純利益	14,659	5,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,057	1,171
繰延ヘッジ損益	△1	15
為替換算調整勘定	△9,947	△3,633
在外子会社の退職給付債務等調整額	△81	109
その他の包括利益合計	※△11,087	※△2,337
包括利益	3,571	3,092
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,713	3,085
非支配株主に係る包括利益	△142	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,495	83,339	△3,413	144,978
当期変動額					
剰余金の配当			△1,177		△1,177
親会社株主に帰属する当期純利益			14,751		14,751
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		87	88
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		18			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	20	13,573	86	13,680
当期末残高	23,557	41,515	96,912	△3,326	158,658

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務等調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,125	7	3,774	△396	5,511	227	139	150,856
当期変動額								
剰余金の配当								△1,177
親会社株主に帰属する当期純利益								14,751
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								88
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,057	△1	△9,897	△81	△11,037	10	△128	△11,155
当期変動額合計	△1,057	△1	△9,897	△81	△11,037	10	△128	2,525
当期末残高	1,067	6	△6,122	△477	△5,526	238	10	153,381

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,515	96,912	△3,326	158,658
当期変動額					
剰余金の配当			△2,356		△2,356
親会社株主に帰属する当期純利益			5,428		5,428
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		17	18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3	3,072	17	3,093
当期末残高	23,557	41,518	99,985	△3,309	161,752

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務等調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,067	6	△6,122	△477	△5,526	238	10	153,381
当期変動額								
剰余金の配当								△2,356
親会社株主に帰属する当期純利益								5,428
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								18
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,171	15	△3,639	109	△2,343	29	△10	△2,324
当期変動額合計	1,171	15	△3,639	109	△2,343	29	△10	769
当期末残高	2,239	21	△9,762	△368	△7,870	268	－	154,150

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,284	7,507
減価償却費	23,767	24,908
減損損失	222	749
事業構造改善費用	1,795	2,193
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△18	△2
賞与引当金の増減額（△は減少）	160	△164
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	75	△107
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3	△4
受取利息及び受取配当金	△389	△317
支払利息	273	243
持分法による投資損益（△は益）	△12	300
固定資産除売却損益（△は益）	70	615
助成金収入	△159	△612
投資有価証券評価損益（△は益）	1,462	159
関係会社清算損益（△は益）	－	△39
売上債権の増減額（△は増加）	2,587	△3,500
たな卸資産の増減額（△は増加）	△7,720	△1,246
仕入債務の増減額（△は減少）	260	3,595
その他	1,191	1,189
小計	41,854	35,468
利息及び配当金の受取額	377	677
利息の支払額	△271	△239
事業構造改善費用の支払額	△389	△2,210
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,292	△4,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,278	29,692
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△37,377	△31,553
固定資産の売却による収入	279	90
投資有価証券の取得による支出	△160	－
定期預金の増減額（△は増加）	△1,413	1,839
投資有価証券の売却による収入	138	91
事業譲渡による収入	1,043	－
助成金の受取額	159	609
関係会社の清算による収入	－	149
その他投資の売却による収入	1,093	－
その他	862	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,374	△28,806

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△47	4,608
長期借入れによる収入	5,000	－
長期借入金の返済による支出	△5,493	△6,216
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△9
非支配株主への配当金の支払額	△0	－
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,175	△2,351
リース債務の返済による支出	△333	△373
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,050	△4,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,385	△392
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,532	△3,849
現金及び現金同等物の期首残高	41,476	39,944
現金及び現金同等物の期末残高	※39,944	※36,094

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は26社（全子会社）であります。

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

韓国東陽誘電株式会社は、当連結会計年度において当社の連結子会社である韓国慶南太陽誘電株式会社を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

JVC Advanced Media EUROPE GmbHは、当連結会計年度において当社の連結子会社であるTAIYO YUDEN EUROPE GmbHを存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.及びJVC Advanced Media（天津）有限公司は、当連結会計年度において清算したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社は1社であります。

持分法適用会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社スタート・ラボは当連結会計年度において清算したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

②持分法を適用しない関連会社の名称

ビフレステック株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、一部の在外連結子会社を除き連結決算日と一致しております。

これらの子会社の決算日は12月31日でありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用して連結決算を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

ロ　デリバティブ

…時価法

ハ　たな卸資産

製品、商品…主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品…主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ　役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…予定取引

b　ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ　ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれん相当額の償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

⑦　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

⑧　その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ　連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償費」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払補償費」に表示していた107百万円は「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

※　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
投資有価証券（株式）	1,898百万円	1,076百万円

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。（△は戻入額）

前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
336百万円	△508百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
運賃及び手数料	5,693百万円	4,913百万円
研究開発費	9,024	10,008
従業員給料手当	10,919	10,574
退職給付費用	686	697
賞与引当金繰入額	1,635	1,525
役員賞与引当金繰入額	174	72
減価償却費	618	672
貸倒引当金繰入額	2	－
貸倒引当金戻入額	－	△1

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
9,024百万円	10,008百万円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
建物及び構築物	28百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	56	56
土地	117	－
その他	3	0
合計	206	56

※５　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
（固定資産除却損）		
建物及び構築物	12百万円	260百万円
機械装置及び運搬具	112	168
その他	10	13
小計	136	442
（固定資産売却損）		
機械装置及び運搬具	127百万円	212百万円
その他	13	16
小計	140	229
合計	277	672

※６　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	用途	場所	金額
機械装置、建物及び無形固定資産等	事業用資産 （記録製品事業）	福島県伊達市、他	178百万円
機械装置及び運搬具	遊休	玉村、中之条、他	193百万円
その他	遊休	玉村、他	28百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については、共用資産として、資産グルーピングを行っております。

事業用資産については、記録製品事業の撤退により、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないものについては、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額（178百万円）を特別損失「事業構造改善費用」に含めて計上いたしました。その内訳は、機械装置85百万円、建物29百万円、無形固定資産25百万円、建設仮勘定21百万円、その他16百万円であります。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

種類	用途	場所	金額
機械装置及び運搬具	遊休	中之条、八幡原、他	613百万円
建物及び構築物	遊休	榛名、他	100百万円
その他	遊休	高崎、榛名、他	35百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については、共用資産として、資産グルーピングを行っております。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

※７　事業構造改善費用

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、記録製品事業の撤退、事業拠点の移転等に伴い発生した費用を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、海外子会社の構造改革に伴い発生した費用（主として希望退職者の募集に伴う特別退職金）等を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,540百万円	1,470百万円
組替調整額	139	6
税効果調整前	△1,401	1,476
税効果額	343	△305
その他有価証券評価差額金	△1,057	1,171
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△67	△274
組替調整額	65	296
税効果調整前	△2	21
税効果額	0	△6
繰延ヘッジ損益	△1	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△9,930	△3,690
組替調整額	－	39
税効果調整前	△9,930	△3,650
税効果額	△17	17
為替換算調整勘定	△9,947	△3,633
在外子会社の退職給付債務等調整額：		
当期発生額	△81	96
組替調整額	62	58
税効果調整前	△19	155
税効果額	△62	△46
在外子会社の退職給付債務等調整額	△81	109
その他の包括利益合計	△11,087	△2,337

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	120,481	－	－	120,481
合計	120,481	－	－	120,481
自己株式				
普通株式　（注）１（注）２	2,734	0	70	2,664
合計	2,734	0	70	2,664

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２　普通株式の自己株式の株式数の減少70千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	24
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	5
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	5
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	9
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	12
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	9
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	35
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	43
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	91
合計		－	－	－	－	－	238

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	588	5	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月５日取締役会	普通株式	588	5	平成27年９月30日	平成27年12月３日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	1,178	利益剰余金	10	平成28年３月31日	平成28年６月30日

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	120,481	－	－	120,481
合計	120,481	－	－	120,481
自己株式				
普通株式　（注）１（注）２	2,664	0	14	2,650
合計	2,664	0	14	2,650

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
　　２　普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	24
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	5
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	5
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	9
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	12
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	9
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	29
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	38
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	79
	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	53
合計		－	－	－	－	－	268

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	1,178	10	平成28年３月31日	平成28年６月30日
平成28年11月７日取締役会	普通株式	1,178	10	平成28年９月30日	平成28年12月２日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	1,178	利益剰余金	10	平成29年３月31日	平成29年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度（自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
現金及び預金勘定	45,962百万円	40,069百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△6,018	△3,974
現金及び現金同等物	39,944	36,094

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計方針に関する事項　②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
１年内	78	163
１年超	205	381
合計	284	544

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利の変動リスクを回避しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。また、輸出輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務部が取引を行い、財務部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引実績は、財務部長が担当本部長に報告を行い、担当本部長は取締役会に報告しております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を利用しておりません。

当社は、グループ各社が作成した資金繰計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２　参照）。

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	45,962	45,962	－
(2) 受取手形及び売掛金	49,759	49,759	－
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	4,074	4,074	－
②関連会社株式	1,320	1,470	150
資産計	101,115	101,265	150
(4) 支払手形及び買掛金	23,429	23,429	－
(5) 短期借入金	11,979	11,979	－
(6) 未払金	12,352	12,352	－
(7) 未払法人税等	2,340	2,340	－
(8) 転換社債型新株予約権付社債	20,067	20,224	156
(9) 長期借入金(*1)	21,346	21,304	△42
負債計	91,517	91,631	114
(10) デリバティブ取引(*2)	774	774	－

(*1)　１年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*2)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	40,069	40,069	－
(2) 受取手形及び売掛金	53,791	53,791	－
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	5,564	5,564	－
②関連会社株式	1,056	1,320	264
資産計	100,480	100,744	264
(4) 支払手形及び買掛金	26,735	26,735	－
(5) 短期借入金	16,463	16,463	－
(6) 未払金	12,259	12,259	－
(7) 未払法人税等	2,082	2,082	－
(8) 転換社債型新株予約権付社債	20,053	21,150	1,096
(9) 長期借入金(*1)	15,130	15,120	△9
負債計	92,723	93,810	1,086
(10) デリバティブ取引(*2)	399	399	－

(*1)　１年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。
(*2)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は合理的に算定された価格によっております。

負　債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
非上場株式	156	2
関連会社株式	578	20
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	158	118

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）
現金及び預金	45,927	－
受取手形及び売掛金	49,759	－
合計	95,687	－

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）
現金及び預金	39,996	－
受取手形及び売掛金	53,791	－
合計	93,788	－

4　短期借入金、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	11,979	－	－	－	－	－
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	－	20,000	－
長期借入金	6,200	11,075	3,938	17	16	97
合計	18,180	11,075	3,938	17	20,016	97

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	16,463	－	－	－	－	－
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	20,000	－	－
長期借入金	11,074	3,936	15	15	14	73
合計	27,537	3,936	15	20,015	14	73

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,269	1,788	1,480
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	62	42	20
	小計	3,331	1,831	1,500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	742	798	△55
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	742	798	△55
合計		4,074	2,629	1,445

当連結会計年度（平成29年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,415	2,520	2,894
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	68	42	26
	小計	5,483	2,563	2,920
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	80	103	△22
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	80	103	△22
合計		5,564	2,666	2,897

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,462百万円（その他有価証券33百万円、関連会社株式1,429百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について159百万円（その他有価証券159百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	17,095	－	790	790
	買建 米ドル	1,150	－	△24	△24

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	28,482	－	382	382
	買建 米ドル	2,256	－	△14	△14

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	6,186	－	12
	買建 米ドル	予定取引	1,128	－	△3
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	10,500	10,000	－

（注）時価の算定方法

原則的処理方法によるものは取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項　(9)長期借入金　の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	7,300	－	42
	買建 米ドル	予定取引	1,691	－	△11
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	10,000	－	－

（注）時価の算定方法

原則的処理方法によるものは取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項　(9)長期借入金　の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。

在外連結子会社は、国際会計基準（ＩＦＲＳ）を適用しており、ＩＡＳ第19号「従業員給付」（平成23年６月16日改訂）に従い会計処理しております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
退職給付債務の期首残高	4,472	4,735
勤務費用	803	685
利息費用	112	117
数理計算上の差異の発生額	△72	△146
退職給付の支払額	△211	△719
その他	△368	△3
退職給付債務の期末残高	4,735	4,669

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
年金資産の期首残高	1,622	1,619
利息収益	53	53
数理計算上の差異の発生額	△51	△49
事業主からの拠出額	155	403
退職給付の支払額	△47	△454
その他	△111	△51
年金資産の期末残高	1,619	1,520

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	2,186	1,923
年金資産	△1,619	△1,520
	567	403
非積立型制度の退職給付債務	2,548	2,745
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,115	3,149
退職給付に係る負債	3,115	3,208
退職給付に係る資産	－	△58
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,115	3,149

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
勤務費用	803	685
利息純額	59	64
数理計算上の差異の費用処理額	62	58
確定給付制度に係る退職給付費用	924	808

（注１）「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成22年２月19日）に基づき、数理計算上の差異残高の総額を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で規則的に当期の費用として処理しております。

（注２）当連結会計年度において、上記確定給付制度に係る退職給付費用のほかに、海外子会社の従業員の希望退職にかかる費用2,210百万円を、特別損失の「事業構造改善費用」に計上しております。

(5)在外子会社の退職給付債務等調整額（連結包括利益計算書）

在外子会社の退職給付債務等調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
数理計算上の差異	△19	155
合　計	△19	155

(6)在外子会社の退職給付債務等調整額（連結貸借対照表）

在外子会社の退職給付債務等調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△534	△379
合　計	△534	△379

(7)年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
債券	59%	64%
株式	19%	19%
現金及び預金	18%	11%
その他	4%	6%
合　計	100%	100%

（注）　年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度77%、当連結会計年度76%含まれております。

② 長期期待運用収益率

ＩＡＳ第19号を適用しているため、長期期待運用収益率は設定しておりません。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
割引率	2.00％～5.34％	1.90％～5.05％
予想昇給率	3.48％～5.00％	2.24％～5.00％

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,224百万円、当連結会計年度1,240百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
一般管理費の株式報酬費	99	53

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　32,000株
付与日	平成19年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成18年７月１日～平成19年３月31日
権利行使期間	平成19年７月14日～平成39年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　46,000株
付与日	平成19年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成19年４月１日～平成20年３月31日
権利行使期間	平成19年７月14日～平成39年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　46,000株
付与日	平成20年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成20年４月１日～平成21年３月31日
権利行使期間	平成20年７月15日～平成40年７月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年５月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　37,000株
付与日	平成21年６月９日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成21年４月１日～平成22年３月31日
権利行使期間	平成21年６月10日～平成41年６月９日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名
株式の種類及び付与数	普通株式　　39,000株
付与日	平成22年７月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成22年４月１日～平成23年３月31日
権利行使期間	平成22年７月22日～平成42年７月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　44,000株
付与日	平成23年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成23年４月１日～平成24年３月31日
権利行使期間	平成23年７月14日～平成43年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年４月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　38,000株
付与日	平成24年５月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成24年４月１日～平成25年３月31日
権利行使期間	平成24年５月11日～平成44年５月10日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年５月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名
株式の種類及び付与数	普通株式　　10,000株
付与日	平成25年６月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成24年４月１日～平成25年３月31日
権利行使期間	平成25年６月10日～平成45年６月９日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名
株式の種類及び付与数	普通株式　　31,000株
付与日	平成25年７月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成25年６月27日～平成26年６月27日
権利行使期間	平成25年７月12日～平成45年７月11日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名 当社執行役員　11名
株式の種類及び付与数	普通株式　　55,000株
付与日	平成26年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成26年６月27日～平成27年６月26日
権利行使期間	平成26年７月14日～平成46年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名 当社執行役員　12名
株式の種類及び付与数	普通株式　　62,000株
付与日	平成27年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成27年６月26日～平成28年６月29日
権利行使期間	平成27年７月13日～平成47年７月12日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年11月５日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社執行役員　１名
株式の種類及び付与数	普通株式　　2,000株
付与日	平成27年11月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成27年11月１日～平成28年６月29日
権利行使期間	平成27年11月20日～平成47年11月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 当社執行役員　13名
株式の種類及び付与数	普通株式　　64,000株
付与日	平成28年７月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成28年６月29日～平成29年６月29日
権利行使期間	平成28年７月15日～平成48年７月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年６月28日	平成19年６月28日	平成20年６月27日	平成21年５月25日
権利確定前				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後				
前連結会計年度末	3,000株	6,000株	6,000株	6,000株
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	3,000株	6,000株	6,000株	6,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年６月29日	平成23年６月29日	平成24年４月25日	平成25年５月24日
権利確定前				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後				
前連結会計年度末	9,000株	13,000株	13,000株	3,000株
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	9,000株	13,000株	13,000株	3,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年６月27日	平成26年６月27日	平成27年６月26日	平成27年11月５日
権利確定前				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後				
前連結会計年度末	21,000株	42,000株	57,000株	2,000株
権利確定	－	－	－	－
権利行使	4,000株	5,000株	5,000株	－
失効	－	－	3,000株	－
未行使残	17,000株	37,000株	49,000株	2,000株

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年６月29日
権利確定前	
前連結会計年度末	－
付与	64,000株
失効	－
権利確定	64,000株
未確定残	－
権利確定後	
前連結会計年度末	－
権利確定	64,000株
権利行使	－
失効	－
未行使残	64,000株

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年６月28日	平成19年６月28日	平成20年６月27日	平成21年５月25日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	2,761	2,761	966	947

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年６月29日	平成23年６月29日	平成24年４月25日	平成25年５月24日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	1,013	948	739	1,625

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年６月27日	平成26年６月27日	平成27年６月26日	平成27年11月５日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	892	892	892	―
付与日における公正な評価単価（円）	1,476	1,032	1,543	1,914

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年６月29日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	834

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、平成28年６月29日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成28年６月29日
株価変動性（注）１	45.8%
予想残存期間（注）２	6.0年
予想配当（注）３	15円／株
無リスク利子率（注）４	△0.39%

（注）１　平成22年７月12日から平成28年７月11日までの週次の株価実績に基づき算定しております。

２　取締役の平均在任期間からすでに取締役としての在任期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとしております。

３　平成28年３月期の配当実績によっております。

４　予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
(1) 流動の部		
（繰延税金資産）		
たな卸資産	744百万円	955百万円
未払費用	360	266
未払事業税	267	327
賞与引当金	1,021	968
その他	401	807
繰延税金資産　小計	2,796	3,325
評価性引当額	△2,013	△2,218
相殺	△6	△22
繰延税金資産　合計	776	1,084
（繰延税金負債）		
たな卸資産	607百万円	649百万円
その他	75	92
相殺	△6	△22
繰延税金負債　合計	676	719
(2) 固定の部		
（繰延税金資産）		
投資有価証券等	760百万円	808百万円
貸倒引当金	102	93
減価償却超過額	863	970
一括償却資産	230	311
退職給付に係る負債	776	774
前払退職金	1,846	1,773
繰越欠損金	12,655	14,652
その他	821	685
繰延税金資産　小計	18,057	20,070
評価性引当額	△16,951	△18,816
相殺	△147	△270
繰延税金資産　合計	958	983
（繰延税金負債）		
在外子会社の未分配利益	3,516百万円	2,314百万円
固定資産圧縮積立金	723	729
その他有価証券評価差額金	396	701
その他	1,418	1,416
相殺	△147	△270
繰延税金負債　合計	5,906	4,891
繰延税金資産負債(△)の純額　差引	△4,848百万円	△3,543百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	32.8%	30.7%
（調整）		
在外子会社の税率差異	△6.0	△11.2
在外子会社の未分配利益	0.3	△16.0
評価性引当額	△6.7	10.3
外国税額	0.3	1.0
たな卸資産の未実現利益	△2.3	△0.8
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	△0.5	△2.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	11.6
その他	1.8	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.8	27.7

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「交際費等永久に損金に算入されない項目」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年４月１日から平成31年10月１日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年４月１日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月１日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は152百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは電子部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「第２　事業の状況、２．生産、受注及び販売の状況、（３）販売実績」で開示しているため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高　（単位：百万円）

日本	中国	香港	その他の国又は地域	合計
24,909	107,994	29,713	77,768	240,385

（注）売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産　（単位：百万円）

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
66,784	14,212	14,134	11,915	107,047

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「第２　事業の状況、２．生産、受注及び販売の状況、（３）販売実績」で開示しているため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高　（単位：百万円）

日本	中国	香港	その他の国又は地域	合計
22,114	100,326	37,459	70,815	230,716

（注）売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産　（単位：百万円）

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
76,715	10,907	11,596	11,877	111,096

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり純資産額	1,299.75円	1,305.96円
１株当たり当期純利益金額	125.27円	46.08円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	115.54円	42.43円

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成29年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	153,381	154,150
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	248	268
（うち新株予約権（百万円））	(238)	(268)
（うち非支配株主持分（百万円））	(10)	(－)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	153,132	153,882
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	117,816	117,830

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	14,751	5,428
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	14,751	5,428
普通株式の期中平均株式数（千株）	117,754	117,826
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	△9	△9
（うち社債利息（税額相当分控除後）（百万円））	(△9)	(△9)
普通株式増加数(千株)	9,831	9,891
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	(9,666)	(9,680)
（うち新株予約権（千株））	(165)	(211)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当社	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（注）1	平成26年1月27日	20,067	20,053	－	－	平成33年1月27日
合計	－	－	20,067	20,053	－	－	－

（注）1　新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	2,066.1
発行価額の総額（百万円）	20,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	－
新株予約権の付与割合（%）	100.0
新株予約権の行使期間	自　平成26年２月10日 至　平成33年１月13日

2　連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
－	－	－	20,000	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	11,979	16,463	0.67	－
１年内返済予定の長期借入金	6,200	11,074	0.84	－
１年内返済予定のリース債務	291	62	－	－
長期借入金（１年内返済予定のものを除く）	15,145	4,056	0.53	平成30年４月～平成49年９月
リース債務（１年内返済予定のものを除く）	269	227	－	平成30年４月～平成40年10月
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	33,886	31,883	－	－

（注）1　「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3　長期借入金（１年内返済予定のものを除く）及びリース債務（１年内返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	3,936	15	15	14
リース債務	58	27	18	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により資産除去債務明細表の記載については省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	53,471	113,032	173,217	230,716
税金等調整前四半期（当期）純利益金額	（百万円）	388	2,002	6,814	7,507
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額	（百万円）	224	907	4,974	5,428
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	1.90	7.70	42.22	46.08

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額	（円）	1.90	5.80	34.52	3.86

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,978	7,874
受取手形	815	1,354
売掛金	※2 42,710	※2 47,713
商品及び製品	3,532	3,305
仕掛品	4,488	4,540
原材料及び貯蔵品	4,302	3,140
前払費用	190	191
関係会社短期貸付金	※2 3,252	※2 1,682
未収入金	※2 10,689	※2 11,042
未収消費税等	1,927	2,345
その他	20	17
流動資産合計	85,908	83,208
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,774	7,584
構築物	427	415
機械及び装置	12,631	13,325
車両運搬具	40	29
工具、器具及び備品	1,142	1,595
土地	4,205	4,193
建設仮勘定	609	679
有形固定資産合計	26,831	27,823
無形固定資産		
特許権	58	29
ソフトウエア	433	799
その他	105	66
無形固定資産合計	597	895
投資その他の資産		
投資有価証券	3,783	4,919
関係会社株式	49,263	48,690
従業員長期貸付金	189	155
関係会社長期貸付金	※2 21,366	※2 25,428
破産更生債権等	※2 1,488	※2 866
長期前払費用	20	93
その他	765	842
貸倒引当金	△888	△967
投資その他の資産合計	75,989	80,030
固定資産合計	103,418	108,749
資産合計	189,327	191,957

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	20	0
買掛金	※2 30,074	※2 32,832
短期借入金	11,979	16,463
1年内返済予定の長期借入金	5,450	10,449
リース債務	169	16
未払金	※2 7,682	※2 5,318
未払費用	※2 3,448	※2 3,200
未払法人税等	746	216
預り金	※2 1,800	※2 6,279
賞与引当金	1,798	1,653
役員賞与引当金	184	76
繰延税金負債	1	8
その他	222	2,899
流動負債合計	63,577	79,414
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,067	20,053
長期借入金	14,520	4,056
リース債務	73	152
繰延税金負債	1,433	1,741
その他	351	409
固定負債合計	36,447	26,414
負債合計	100,025	105,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金		
資本準備金	41,450	41,450
その他資本剰余金	45	47
資本剰余金合計	41,496	41,497
利益剰余金		
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※1 1,335	※1 1,333
繰越利益剰余金	21,950	17,667
利益剰余金合計	26,234	21,948
自己株式	△3,326	△3,309
株主資本合計	87,961	83,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,095	2,144
繰延ヘッジ損益	6	21
評価・換算差額等合計	1,101	2,166
新株予約権	238	268
純資産合計	89,301	86,128
負債純資産合計	189,327	191,957

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
売上高	※1 228,794	※1 214,012
売上原価	※1 198,273	※1 198,803
売上総利益	30,521	15,208
販売費及び一般管理費	※2 23,068	※2 22,929
営業利益又は営業損失（△）	7,452	△7,721
営業外収益		
受取利息	※1 251	※1 248
受取配当金	※1 3,292	※1 5,063
その他	237	570
営業外収益合計	3,780	5,882
営業外費用		
支払利息	※1 260	※1 244
為替差損	1,438	804
休止固定資産減価償却費	259	222
貸倒引当金繰入額	377	―
その他	107	172
営業外費用合計	2,444	1,443
経常利益又は経常損失（△）	8,788	△3,283
特別利益		
固定資産売却益	※1,※3 121	※1,※3 35
関係会社清算益	―	371
その他	―	0
特別利益合計	121	407
特別損失		
固定資産除売却損	※4 77	※4 154
減損損失	205	717
投資有価証券評価損	1,430	159
関係会社株式評価損	286	―
和解金	353	―
関係会社債権放棄損	909	―
事業構造改善費用	259	209
その他	0	14
特別損失合計	3,523	1,256
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	5,386	△4,132
法人税、住民税及び事業税	△19	△2,206
法人税等調整額	△83	2
法人税等合計	△103	△2,203
当期純利益又は当期純損失（△）	5,490	△1,928

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		18,811	41.9	19,930	43.3
Ⅱ　労務費		11,432	25.5	10,581	23.0
Ⅲ　外注加工費		6,016	13.4	7,387	16.1
Ⅳ　経費	※１	8,631	19.2	8,079	17.6
当期総製造費用		44,891	100.0	45,978	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,549		4,488	
合計		48,440		50,467	
他勘定振替高	※２	38,229		20,145	
期末仕掛品たな卸高		4,488		4,540	
当期製品製造原価		5,721		25,781	

原価計算の方法

部門別製品別計算による実際総合原価計算制度を採用しております。

（注）　※１　主な内訳は次の通りです。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
減価償却費（百万円）	4,204	3,915
水道光熱費（百万円）	2,133	1,837
賃借料（百万円）	163	156
固定資産税その他の税金（百万円）	299	266

※２　他勘定振替高の主な内訳は次の通りです。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
提出会社経由取引に係る在外子会社向け半製品出荷高（百万円）	31,943	16,267
商品仕入高（百万円）	882	829
有形固定資産（百万円）	248	175

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,557	41,450	44	41,495	2,947	1,308	17,664	21,921
当期変動額								
剰余金の配当							△1,177	△1,177
固定資産圧縮積立金の積立						29	△29	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△2	2	－
当期純利益							5,490	5,490
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	1	1	－	26	4,286	4,312
当期末残高	23,557	41,450	45	41,496	2,947	1,335	21,950	26,234

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,413	83,560	1,974	7	1,981	227	85,769
当期変動額							
剰余金の配当		△1,177					△1,177
固定資産圧縮積立金の積立		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
当期純利益		5,490					5,490
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	87	88					88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△878	△1	△879	10	△868
当期変動額合計	86	4,400	△878	△1	△879	10	3,531
当期末残高	△3,326	87,961	1,095	6	1,101	238	89,301

当事業年度（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,557	41,450	45	41,496	2,947	1,335	21,950	26,234
当期変動額								
剰余金の配当							△2,356	△2,356
固定資産圧縮積立金の取崩						△2	2	－
当期純損失(△)							△1,928	△1,928
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	1	1	－	△2	△4,283	△4,285
当期末残高	23,557	41,450	47	41,497	2,947	1,333	17,667	21,948

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,326	87,961	1,095	6	1,101	238	89,301
当期変動額							
剰余金の配当		△2,356					△2,356
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
当期純損失(△)		△1,928					△1,928
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	17	18					18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,049	15	1,064	29	1,094
当期変動額合計	17	△4,266	1,049	15	1,064	29	△3,172
当期末残高	△3,309	83,694	2,144	21	2,166	268	86,128

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、仕掛品…総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料、貯蔵品…先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

６．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び予定取引

b　ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払補償金」に表示していた66百万円は「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「事業構造改善費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた259百万円は「事業構造改善費用」259百万円、「その他」０百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

※１　固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて積立てております。

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
短期金銭債権	45,545百万円	46,890百万円
長期金銭債権	22,266	25,958
短期金銭債務	21,581	28,310

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	194,541百万円	179,442百万円
関係会社からの仕入高	181,059	190,780
営業取引以外の取引による取引高	11,452	14,686

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.9％、当事業年度19.9％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.1％、当事業年度80.1％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
研究開発費	8,696百万円	9,364百万円
運賃及び手数料	1,829	1,462
従業員給与手当	5,674	5,800
賞与引当金繰入額	700	664
役員賞与引当金繰入額	174	72
福利厚生費	1,313	1,343
減価償却費	239	298

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
機械及び装置	19百万円	35百万円
土地	102	－
その他	0	－
合計	121	35

※４　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
（固定資産除却損）		
建物	36百万円	51百万円
機械及び装置	27	86
工具器具及び備品	3	11
その他	9	1
小計	77	150
（固定資産売却損）		
機械及び装置	－百万円	4百万円
小計	－	4
合計	77	154

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成28年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	1,320	1,470	150
合計	1,320	1,470	150

当事業年度（平成29年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	1,320	1,320	－
合計	1,320	1,320	－

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
(1)子会社株式	47,773	47,350
(2)関連会社株式	169	20
合計	47,943	47,370

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
(1) 流動の部		
（繰延税金資産）		
賞与引当金	551百万円	506百万円
未払費用	260	137
未払事業税	153	55
前受収益	39	265
その他	218	303
繰延税金資産　小計	1,223	1,268
評価性引当額	△1,213	△1,245
相殺	△10	△22
繰延税金資産　合計	－	－
（繰延税金負債）		
未収入金	8百万円	21百万円
繰延ヘッジ損益	2	9
相殺	△10	△22
繰延税金負債　合計	1	8
(2) 固定の部		
（繰延税金資産）		
投資有価証券等	684百万円	732百万円
減価償却超過額等	327	363
貸倒引当金	379	294
関係会社株式	1,142	1,141
前払退職金等	1,812	1,726
一括償却資産	184	262
新株予約権	72	81
繰越欠損金	10,092	10,388
退職給付引当金	16	16
その他	106	93
繰延税金資産　小計	14,818	15,099
評価性引当額	△14,800	△15,087
相殺	△17	△11
繰延税金資産　合計	－	－
（繰延税金負債）		
固定資産圧縮積立金	570百万円	568百万円
関係会社株式	351	350
その他有価証券評価差額金	396	701
その他	132	132
相殺	△17	△11
繰延税金負債　合計	1,433	1,741
繰延税金資産負債(△)の純額　差引	△1,435百万円	△1,750百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
法定実効税率	32.8%	当事業年度については、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	28.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.8	
住民税均等割	0.4	
試験研究費税額控除	△3.5	
外国税額	0.9	
評価性引当額	△41.8	
その他	△0.8	
税効果会計適用後の法人税等負担率	△1.9	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,200	611	450 (84)	690	27,361	19,777
	構築物	2,353	39	20 (1)	48	2,371	1,955
	機械及び装置	73,084	6,273	6,552 (596)	4,365	72,805	59,479
	車両運搬具	360	5	3	15	362	333
	工具、器具及び備品	9,514	1,234	1,013 (0)	768	9,735	8,139
	土地	4,205	－	12 (12)	－	4,193	－
	建設仮勘定	609	10,577	10,508 (23)	－	679	－
	計	117,328	18,740	18,560 (717)	5,888	117,508	89,685
無形固定資産	特許権	248	－	－	28	248	218
	ソフトウエア	1,234	583	－	217	1,817	1,018
	その他	121	396	436	0	81	15
	計	1,604	980	436	246	2,148	1,253

（注）1　機械及び装置の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の新設及び拡充であります。

2　機械及び装置の減少額の主なものは、積層セラミックコンデンサ及びインダクタの製造設備等の廃棄及び売却であります。

3　建設仮勘定の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの増産を主体とした設備投資等であります。

4　「当期減少額」のうち（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5　当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	888	351	273	967
賞与引当金	1,798	1,653	1,798	1,653
役員賞与引当金	184	76	184	76

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月下旬
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告　(http://www.yuden.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第75期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）平成28年６月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年６月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第１四半期（自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日）平成28年８月10日関東財務局長に提出

第76期第２四半期（自　平成28年７月１日　至　平成28年９月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

第76期第３四半期（自　平成28年10月１日　至　平成28年12月31日）平成29年２月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年７月１日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年６月29日

太陽誘電株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸　通孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙尾　英明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井　仁子	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成29年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽誘電株式会社の平成29年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太陽誘電株式会社が平成29年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年６月29日

太陽誘電株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸　通孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙尾　英明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井　仁子	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。